

第5章 まとめ

今年度の事業は、①昨年度作成した柔道整復師養成分野の第三者評価システム原案についてモデル事業として実際に第三者評価を実施しその結果を検証する「第三者評価モデル事業」と、②昨年度同様に他のコンソーシアムとの情報共有化等を図るための「コンソーシアム間の連絡調整」、③新たに職業実践専門課程の各分野で共通に適用できるような枠組を持った標準的な第三者評価システムの概念を検討する「第三者評価システム構築事業」の3事業を同時進行の形で進めることとなり、当コンソーシアムの活動としては、極めて広範かつ業務量の多いものとなった。

しかしながら、これら3事業は、継続的に取り組んでいる①の事業の検証結果と②の各コンソーシアム間の情報交流の成果を、新たに着手し今後のシステム化に向けて概念構築を行う③の事業に反映させていくという、一連の事業としても捉えることができる。その意味でこれら3事業の成否はいずれも各々の事業展開のうえでも重要であり、確実な執行を心掛けた。

①の事業については、第三者評価モデル校3校の評価を比較的短期間に実施することとなったので、スケジュール調整に難点があったが、第三者評価システム原案及び評価基準書素案については概ね適当とする検証結果が得られた。検証の過程で見い出された課題については、容易に改善を図ることができる事柄もあるが、解決に十分な検討を重ねるべき課題もある。

②の事業については、第三者評価フォーラムの開催で東京・大阪ともに150人以上が参加し、一定の事業成果を得ることができた。

③の事業については、制度構築のための基礎調査に各コンソーシアムが積極的に協力し、標準的な第三者評価システム構築に関する委員会及び部会の討議も活発に行われたが、学修成果の評価や評価者の育成など更に議論を深めるべき課題もあった。その中で論点の整理や方向性のあり方を検討し、「職業実践専門課程の第三者評価 共通項試案」を提示することができた。

このように、3事業それぞれに、来年度以降への課題を残しているが、中でも③の事業は今年度の検討結果をさらに広く深く探求し、第三者評価システムの標準的な構造を検討するように展開していく必要がある。

【資料 1：事業全般に関する資料】

- 1 「職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性」について
(平成 27 年 8 月 25 日付事務連絡) …………… 51

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室

室長 白鳥 綱重

- 2 職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性
(第三者評価フォーラムにおける説明資料) …………… 54

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室

室長 白鳥 綱重

事 務 連 絡
平成 2 7 年 8 月 2 5 日

学校法人文化学園
学校法人岩崎学園
学校法人中央情報学園
学校法人メイ・ウシヤマ学園
学校法人敬心学園
学校法人福田学園
全国自動車大学校・整備専門学校協会
特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構
公益社団法人全国調理師養成施設協会
一般社団法人全国動物専門学校協会
学校法人日本ホテル学院 委託事業御担当者様

文 部 科 学 省 生 涯 学 習 政 策 局
生涯学習推進課専修学校教育振興室

「職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性」について

「職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進」事業において、各分野共通の指針として昨年度より示しております「職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性」について、専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議（第 1 4 回）における議論を踏まえ補足・改定し、別添のとおりとなりましたので御連絡いたします。

内容については、既に 7 月 2 8 日開催の第 1 回連絡調整会議にて御説明をさせていただいておりますが、各分野における取組を進めていくに当たっては、この方向性について御留意いただくようお願いいたします。

【担当】

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室専修学校第一係（白井、江森）
TEL:03-5253-4111（内線:2915）

職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について

「職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進」において、第三者評価に関しては、以下の（Ⅰ）及び（Ⅱ）を踏まえて実施する。

その際、各コンソーシアムの枠組を生かしながら、産業界等が参画する評価体制の下で、それぞれの取組状況を適宜確認・評価することで、より効果的・効率的な取組とすることが求められる。

なお、第三者評価は、質の保証・向上のために実施する「手段」であることに留意して、検証を進めることとする。

（Ⅰ）自己目標の設定

- 認定課程ごとに、学生の学修成果を中心とした目的・目標を社会との接続の観点を含めて具体的に設定する。目的・目標は、分野の特性を踏まえた職業実践的な教育に適したものとする。
- 目標として設定する指標は、ある程度分野共通的なものとなることを意識した上で、個別の分野に即した具体的な指標を設定する。
（指標の項目例：資格取得、進路状況、離職率、企業等からの評価 等）
 - * 資格取得や進路状況等については、各分野において、分野共通の数値目標を設定する必要は必ずしもないが、各認定課程が、独自に数値目標を設定することは奨励される。
- 設定された目標の水準は、各分野の中で比較できるような枠組み（資格制度、職業能力評価基準等）と関連付けることが期待される。
（さらには、分野間等で相互に比較できるような資格枠組みの将来的な構築も視野に。）
 - * 当該分野において、参照に適した既存の枠組みがない場合には、日本技術者教育認定基準等を参照のうえ、分野の特性を踏まえた共通目標を設定する。

（参考）日本技術者教育認定基準（日本技術者教育認定機構（J A B E E））より抜粋
基準1 学習・教育到達目標の設定と公開

- (2) …学習・教育到達目標は、下記の(a)～(i)の各内容を具体化したものであり、かつ、その水準も含めて設定されていること。…
- (a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
 - (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に対して負っている責任に関する理解
 - (c) 数学及び自然科学に関する知識とそれらを応用する能力
 - (d) 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力
 - (e) 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
 - (f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力
 - (g) 自主的、継続的に学習する能力
 - (h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力
 - (i) チームで仕事をするための能力

〔Ⅱ〕第三者評価の実施

職業実践専門課程としての要件を満たしつつ、学校が設定した目的・目標を達成できているか（目的・目標の適切性に関する評価も含む）について、社会との接続の観点を含めて評価を行う。

【評価の手法】

評価委員の構成は5名程度（有識者／専門学校関係者／業界関係者等）とする。

- ＊ 評価委員構成の工夫や、評価に係る評価委員（評価主体）の質の向上方策も含め、評価体制の充実の在り方について検証を進める。

【評価の観点】

（１）設置基準等

専修学校設置基準等に適合していることを認定。

- ・ 教員資格、教員数
 - ・ 授業時数
 - ・ 校地校舎の面積、設備
- 等

（２）職業実践専門課程認定要件

職業実践専門課程の各認定要件に適合していることを認定。

- ・ 教育課程編成委員会等の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容
- ・ 企業等と連携した実習・演習等の実施
- ・ 企業等と連携した組織的な教員研修の実施
- ・ 企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表
- ・ ホームページにおける情報提供

（３）学修成果等

認定課程が目的・目標に設定している学修成果等が達成できているかどうかを評価。

- ・ 職業実践専門課程認定要件に係る教育内容等
職業実践専門課程の各認定要件に係る学校の教育内容等（教員組織、教育課程、施設及び設備等）が、目的・目的達成のために適切に機能しているか。
- ・ 上記以外の教育内容等
教育課程や教育施設・設備等が目的・目標達成のために適切なものか。等
- ＊ 当該分野共通の目標を達成するために必要な内容を、分野共通の評価項目として具体的に設定する。

（４）内部質保証

機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価。

- ＊ 内部質保証に係る第三者評価としては、自己評価及び学校関係者評価が適切に機能しているかの評価を行うことを志向しつつ、そのことと併せて、自己評価及び学校関係者評価による個別項目に係る評価について、それらの評価（評価項目・評価手法・根拠資料の活用方法等の在り方を含む）の充実に向けた指導的な役割も期待されていることに留意する。

- ※ 目的・目標の設定とそれらの達成状況等についての評価は、認定課程とともに、学校全体を見据えたものについても行うよう努めるものとする。
- ※ 機関別評価及び分野別評価の組み合わせも含めた第三者による質保証の将来的な進め方については、本事業による第三者評価の実施状況等を踏まえて検討するものとする。

2016年2月
職業実践専門課程の
第三者評価フォーラム
(東京・大阪)

職業実践専門課程における第三者評価 の在り方の検証の方向性

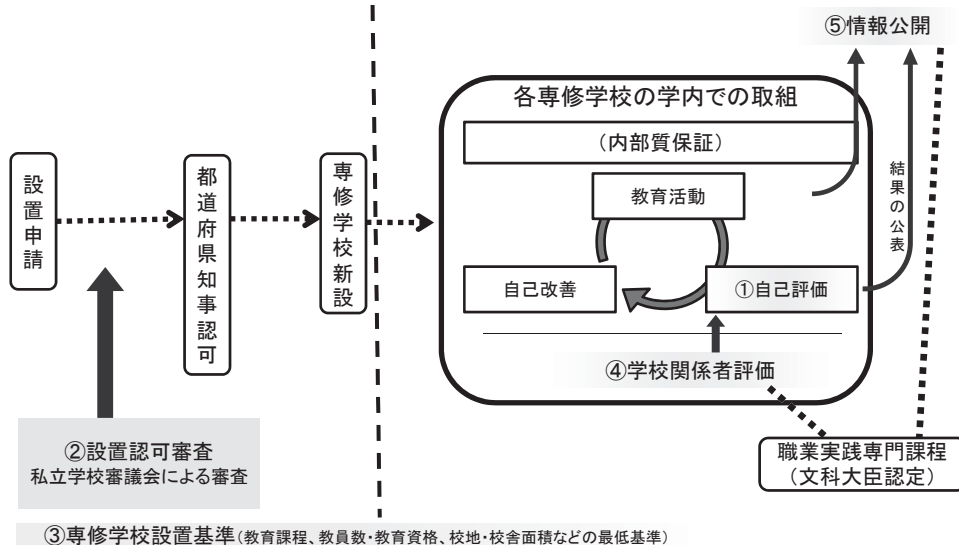
生涯学習政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室長 白鳥 綱重

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

専修学校の質保証のイメージ図

【専修学校設置申請から認可まで】

【設置認可後の質保証】



専修学校における学校評価・情報公開（H26実施状況）

【設置認可後の質保証】

各専修学校の学内での取組

自己評価

【各学校の教職員が自らの学校の状況について行う評価】

《実施率》
69.8%

義務

《公表率》
35.6%

義務

学校関係者評価

【学校が選任する学校関係者により自己評価の結果等を評価】

《実施率》
36.3%

《公表率》
23.1%

情報公開

【学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報の積極提供】

《実施率》
32.1%

義務

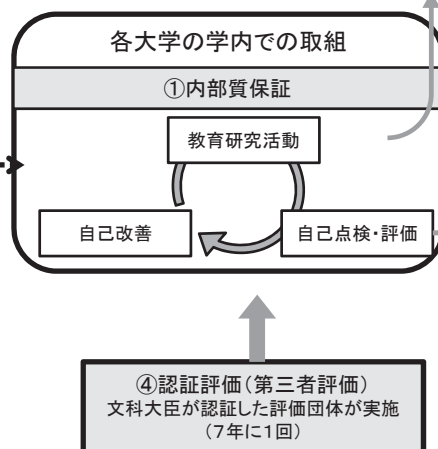
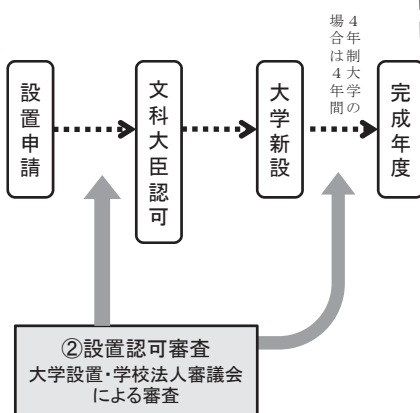
2

【参考】大学の質保証のイメージ図

【大学の設置申請から完成年度までの質保証】

【恒常的な質保証】

大学ポートレート



③大学設置基準（教育課程・教員数・教育資格・校地・校舎面積などの最低基準）

3

専修学校の質保証に向けて考えられる課題

☑ 職業実践専門課程の取組内容の充実・フォローアップ

➡ 専修学校による取組

(参考) 全国専修学校各種学校総連合会による
「職業実践専門課程」指針(平成27年6月17日)

➡ 学校関係者評価及び情報公開によるチェック機能

☑ 職業教育に着目した第三者評価の可能性

➡ 専修学校における第三者評価システムの在り方検証

4

「職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進」事業 (第三者評価の検証等)(平成27年6月2日採択一覧)

No.	事業名	実施機関
1	ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業	学校法人文化学園 文化服装学院
2	情報・IT系職業実践専門課程における第三者評価の評価基準・体制の構築	学校法人岩崎学園 情報科学専門学校
3	ゲーム・CG分野職業実践専門課程における教員養成と第三者評価の構築	学校法人中央情報学園 早稲田文理専門学校
4	職業実践専門課程の美容分野における質保証・向上を推進するための学校評価制度の開発と構築	学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド ビューティ専門学校
5	介護福祉士に特化した第三者評価項目に基づく各養成施設への評価実施とその成果実証	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校
6	理学療法・作業療法の職業実践専門課程の第三者評価等に係る先進的取組の推進	学校法人福田学園 大阪リハビリテーション専門学校
7	自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について	全国自動車大学校・整備専門学校 協会
8	柔道整復師養成分野に係る第三者評価モデル事業の実施及び別分野に係る第三者評価モデル事業に取組む他のコンソーシアムとの連絡調整並びに「職業実践専門課程」の第三者評価に関する標準的システムの概念設計	特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構
9	職業実践専門課程の調理師養成分野における質保証・向上を推進するための第三者評価システムの構築と評価モデル開発	公益社団法人 全国調理師養成施設協会
10	動物系職業実践専門課程における評価者の養成と第三者評価基準の構築	一般社団法人 全国動物専門学校協会
11	職業実践専門課程の観光分野に係る第三者評価システムの構築	学校法人日本ホテル学院 専門学校日本ホテルスクール

5

職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について（１）

「職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進」において、第三者評価に関しては、以下の（Ⅰ）及び（Ⅱ）を踏まえて実施する。

その際、各コンソーシアムの枠組を生かしながら、産業界等が参画する評価体制の下で、それぞれの取組状況を適宜確認・評価することで、より効果的・効率的な取組とすることが求められる。

第三者評価は、質保証・向上のための「手段」であることに留意する。

（Ⅰ）自己目標の設定

○ 認定課程ごとに、学生の学修成果を中心とした目的・目標を社会との接続の観点を含めて具体的に設定する。目的・目標は、職業実践的な教育に適したものとする。

○ 目標として設定する指標は、ある程度分野共通的なものとなることを意識した上で、個別の分野に即した具体的な指標を設定する。

（指標の項目例：資格取得、就職状況、離職率、企業等からの評価 等）



アウトプット指標

資格取得や進路状況等については、各分野において、分野共通の数値目標を設定する必要は必ずしもないが、各認定課程が、独自に数値目標を設定することは奨励される。

6

職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について（２）

（Ⅰ）自己目標の設定（つづき）

○ 設定された目標の水準は、各分野の中で比較できるような枠組み（資格制度、職業能力評価基準等）と関連付けることが期待される。

（さらには、分野間等で相互に比較できるような資格枠組みの将来的な構築も視野に。）

目標の設定において、当該分野において、既存の枠組みがある場合はそれを活用する（例：IT分野における「共通キャリア・スキルフレームワーク（CCSF）」）。参照に適した既存の枠組みがない場合には、日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定基準（基準1：学習・教育到達目標の設定と公開）等を参考に、分野の特性を踏まえた共通目標を設定する。

下記の各内容（①～⑧）を参考に、これらを具体化させ、かつ、水準も含めて設定する。あわせて、分野の特性を踏まえた職業実践的な教育に適したものとする。

- ① 当該分野において必要とされる専門的知識・技術とそれらを応用する能力
- ② 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
- ③ 当該分野の技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び職業人が社会に対して負っている責務に関する理解
- ④ 種々の知識、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
- ⑤ 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力
- ⑥ 自主的、継続的に学習する能力
- ⑦ 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力
- ⑧ チームで仕事をするための能力

7

職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について（３）

（Ⅱ）第三者評価の実施

職業実践専門課程としての要件を満たしつつ、学校が設定した目的・目標を達成できているか（目的・目標の適切性に関する評価も含む）について、社会との接続の観点を含めて評価を行う。

【評価の手法】

評価委員の構成は5名程度（有識者／専門学校関係者／業界関係者等）とする。

評価委員構成の工夫や、評価に係る評価委員（評価主体）の質の向上方策も含め、評価体制の充実の在り方について検証を進める。

【評価の観点】

（１）設置基準等

専修学校設置基準等に適合していることを認定。

- ・ 教員資格、教員数
- ・ 授業時数
- ・ 校地校舎の面積、設備
- 等

（２）職業実践専門課程認定要件

職業実践専門課程の各認定要件に適合していることを認定。

- ・ 教育課程編成委員会等の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容
- ・ 企業等と連携した実習・演習等の実施
- ・ 企業等と連携した組織的な教員研修の実施
- ・ 企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表
- ・ ホームページにおける情報提供

8

職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について（４）

（３）学修成果等

認定課程が目的・目標に設定している学修成果等が達成できているかどうかを評価。

- ・ 職業実践専門課程認定要件に係る教育内容等

職業実践専門課程の各認定要件に係る学校の教育内容等（教員組織、教育課程、施設及び設備等）が、目的・目標達成のために適切に機能しているか。

- ・ 上記以外の教育内容等

教育課程や教育施設・設備等が目的・目標達成のために適切なものか。 等

当該分野共通の目標を達成するために必要な内容を、分野共通の評価項目として具体的に設定する。

（４）内部質保証

機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価。

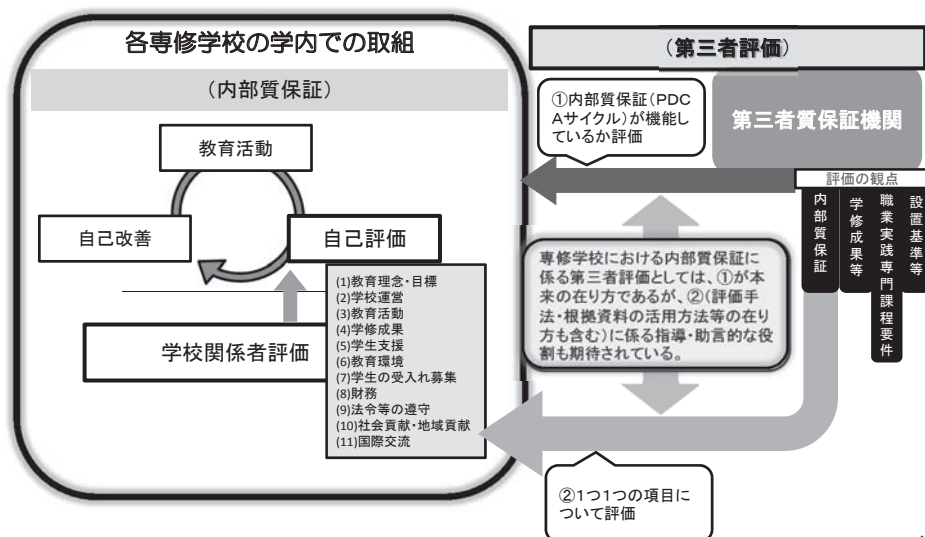
内部質保証に係る第三者評価としては、自己評価及び学校関係者評価が適切に機能しているかの評価を行うことを志向しつつ、そのことと併せて、自己評価及び学校関係者評価による個別項目に係る評価について、それらの評価（評価項目・評価手法・根拠資料の活用方法等の在り方を含む）の充実に向けた指導的な役割も期待されていることに留意する。

※ 目的・目標の設定とそれらの達成状況等についての評価は、認定課程とともに、学校全体を見据えたものについても行うよう努めるものとする。

※ 機関別評価及び分野別評価の組み合わせも含めた第三者による質保証の将来的な進め方については、本事業による第三者評価の実施状況等を踏まえて検討するものとする。

9

【補足】 専修学校における内部質保証と第三者評価



10

【資料 2：第三者評価モデル事業に関する資料】

1 第三者評価報告書

- ① 呉竹医療専門学校…………… 63
- ② 信州医療福祉専門学校…………… 87
- ③ 東洋医療専門学校…………… 109

2 評価担当部会・第三者評価委員会の開催記録

- ① 平成 27 年度第三者評価モデル事業 調査対象校及び審査日程…………… 133
- ② 評価担当部会及び第三者評価委員会における審査状況…………… 134

3 評価業務関係様式等

- ① モデル評価事業協定書…………… 135
- ② 評価担当部会用・評価シート…………… 139
- ③ 訪問調査・ヒアリングシート…………… 142

4 学生インタビュー関係規程等

- ① 学生インタビュー実施要領…………… 143
- ② 学生インタビューの進行手順及び留意事項等…………… 145

5 評価委員養成研修における配付資料

- ① 医学教育分野の質保証とグローバルスタンダード…………… 146
- ② 柔道整復師養成分野における第三者評価基準と評価方法の理解…………… 150

6 評価委員アンケート調査結果…………… 180

7 モデル校アンケート調査結果…………… 186

平成 27 年度文部科学省受託事業
職業実践専門課程・柔道整復師養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【呉竹医療専門学校】

平成 28 年 2 月 5 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

I 総 評	1
-------------	---

II 評価項目(中項目)の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像	9
基準2 学校運営	9
基準3 教育活動	10
基準4 学修成果	13
基準5 学生支援	14
基準6 教育環境	16
基準7 学生の募集と受入れ	18
基準8 財 務	19
基準9 内部質保証	20
基準10 社会貢献・地域貢献	21

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像

呉竹医療専門学校(以下「当該専門学校」という。)は、大正 15(1926)年に開設した東京温灸医学院を起源とし、89 年にわたり一貫して東洋医学教育を行っている学校法人呉竹学園(以下「設置法人」という。)が平成 21(2009)年に埼玉県大宮市に設置した専門学校である。

設置法人における柔道整復師の養成の歴史は、昭和 23(1948)年、現在の東京医療専門学校の前身である東京高等鍼灸医学校に柔道整復科を設置したときにはじまり、以来、創立者である坂本貢の「東洋医学の火を消さない」という強い信念を受け継ぎ、これを柔道整復師養成の根幹として現在に至っている。

現在、修業年限が3年の学科を昼間部に3学科、夜間部に2学科を設置している。平成 27(2015)年 5月 1 日現在の在籍者数は 239 名である。

当該専門学校の教育理念は、「医の東西を問わず豊かな知識と技術を備え、全人的医療を施すことのできる医療人を育成すること」と定め、それを同時に学校の使命としている。使命を達成するため、教育目標を「全人的医療を施すことができる医療人を育成するために、卒前から卒後までを一貫した教育体系として捉え、教育施設・設備および附設する医療施設「呉竹メディカルクリニック」(以下「クリニック」という。)を有機的に活用しながら、東西医療への理解を深め、同時に医療実践能力を修得する完結的教育を施していく。また、知識・技術の修得と併せて人格形成の教育にも力を注いでいく。」と定めている。

当該専門学校では東洋医療の関わる医療人として以下の育成人材像を定めている。

- ①責任ある規律正しい生活ができるとともに、豊かな人間性を有し医療の現場において病める人々に、慈しみと共感を持って接することができる、医療人としてふさわしい人材
- ②教養及び基礎医学知識並びに専門知識を身につけた人材
- ③医療を通じて社会に貢献できる人材
- ④医療に関する知識・技術の進歩に貢献できる人材
- ⑤医療連携を実施し、患者本位の施術を行える人材
- ⑥社会の要請を的確に把握し、生涯にわたり自己研鑽できる人材

これに加え、柔道整復師科では①トータルスポーツ医術を実践できる人材、②医療・介護機関へ参画できる人材、③地域の初期医療の責任を全うできる人材、④温故知新を実証できる人材の育成を教育方針とし、社会に貢献できる柔道整復師の育成を目指している。

柔道整復師養成課程の目標は柔道整復師国家試験に合格することである。そのため、100%合格を目指した指導体制を構築し、過去3年(平成 24(2012)年度から 26(2014)年度)の柔道整復師の国家試験合格率は連続して全国平均を上回る水準を維持していることは評価できる。

一方、柔道整復師に求められる社会のニーズは、従来の開業柔道整復師ばかりでなく、医療機関及び介護施設における業務、さらにはスポーツ現場における業務など拡大している。これら社会のニーズに的確に応えることができる能力を育てるため、当該専門学校では、新たにインターンシップを実施するなど優れた取り組みを行っている。

当該専門学校は、柔道整復科の他に鍼灸マッサージ科、鍼灸科を設置し、東洋医学全般にわたる教育を行っていることを特徴としていて、学生は普段の学生間の交流や鍼灸科教員との交流を通して、柔道整復が東洋医学の中の一分野であることを実感できる体制となっている。

基準2 学校運営

運営方針、事業計画等は、設置法人において全体を俯瞰する形で理事会において決定し、それを実現するために、各学校はそれぞれの教育目標に従った計画を立案し、理事会の承認を得たうえで教育活動を展開している。各学校の事業計画は年度初めの教職員会において周知をしている。

設置法人は同一分野の3校を首都圏内に設置しており、この条件を十分生かしながら各学校の運営を行っている。

毎月、校長会を開催し、各学校の運営に関する報告を行い、必要に応じて参考となる提案や決定の適否についての議論を行い情報の共有化を図っている。校長会における審議内容を受け、各学校は必要な改善を行い、適正な学校運営を行っており、校長会が形式的にならず、各学校の教育活動の活性化にその機能が十分発揮されていることは評価できる。

学校運営では、設置法人内での人事異動により適材適所の人事配置を方針としており、組織の活性化を図っている。

現在、組織規程、事務分掌規程をはじめ、人事・給与、採用・昇任に関する規程の見直しなど、組織運営に必要な規程の整備を進めており、本年度末までに教職員へ周知し、来年度より運用できるよう準備している。組織運営に関する規程の整備は重要であり、現状との整合性を図り円滑な運営ができるよう今後の取り組みに期待したい。

基準3 教育活動

教育目標については、科目別にシラバスを策定し、さらに単元別に単元の目標、行動目標を明確に定め、単元終了後に修得しているべき知識内容を明示している。これらは教職員ばかりでなく学生にも学生ハンドブックに掲載し周知し、教える側と学ぶ側の認識の統一を徹底している。

教育課程は柔道整復師養成施設指導ガイドラインに定められた基準を満たした上で、独自の授業科目を含め、学則に定めた授業科目について所定の単位数に基づき編成している。

平成25(2013)年度から教育課程編成委員会を設置し、年2回の委員会において外部識者から意見を聴取し、課程編成に反映させる体制を整備している。

当該専門学校では教育課程が社会ニーズに適合しているかを、毎年開催する同窓会において卒業生にアンケートを実施して満足度調査により確認している。

授業方法は、医療人としての基本的な知識および柔道整復の理論に関する知識は講義で行い、柔道整復技術は実技形式で指導を行っている。臨床における態度と実践的な技術は、附属施術所とクリニックにおいて臨床実習を実施している。臨床実習にあたってはマニュアルを策定し、意義、態度、行動規範について実習前から指導を行っている。

当該専門学校では、柔道整復師の活躍分野の多様化に対応するため、多彩な選択科目を設けるとともに学術研究の基礎的能力を養う「総合柔道整復演習(学究探求)」を2年次に設けている。

学生はグループ毎にテーマを決め、仮説を立てて実証実験等を行った結果について発表している。優れた研究については、設置法人の呉竹医学会において、発表する機会を提供している。このような取り組みは、柔道整復師に求められる学究的態度を在学中に身につけさせるための優れた取り組みとして評価できる。

授業評価では、開設以来、全ての科目について年1回の学生アンケートによる授業評価を実施し、結果

を担当教員にフィードバックしている。平成 27(2015)年度からは、ベテラン教員の授業参観による授業評価も導入する予定で授業改善に向けたさらなる取組みに期待したい。

成績評価、進級および卒業の判定基準は学則、運用に関する細目は学内規定に明記している。これらは学生ハンドブックに掲載し、入学時に詳細に説明して周知を図っている。進級、卒業の判定は、定期試験の他、柔道整復科教務会が作成した問題を用いて進級試験および卒業試験を実施し、柔道整復師として必要な知識について偏りなく修得していることを確認した上で行っている。

柔道整復科の教員の採用においては、基礎分野、専門基礎分野、専門分野共に柔道整復師養成施設指導ガイドラインに定められた基準を遵守している。

当該専門学校では、教員の質向上に向けた多様な取組みを行っていることは評価できる。

専門科目を担当する柔道整復師である専任教員は、採用前に柔道整復師としての業務経験者が多いが、これに加えて、附属施術所と必要に応じてクリニックにも勤務することで、現場経験に基づいた教育が行えるよう配慮している。また、最新の医学知識や医療技術の修得には一般社団法人日本柔道整復接骨医学会への参加や自発的な研修会への参加を奨励している。

さらに、呉竹医学会では学校間で学術交流を盛んに行って、校内に止まらず容易に多くの情報を様々な角度から入手することが可能で、教育センターにおいては、学園が永年築き上げてきた東洋医学教育のノウハウや豊富な人材を活用し、社会状況の変化に伴うニーズによって求められる更なる教育の質の向上、教職員の教育能力並びに技術向上を目指した優れた FD 活動を展開している。

基準4 学修成果

当該専門学校では、柔道整復師養成施設として、資格を取得させることを最重要と考えており、柔道整復師国家試験の合格率の目標を 100%としている。国家試験では、必修問題で合格点に達していないことが大半の不合格原因であることから、模擬試験の問題配分を検討し、受験日が近づくに従って出題順序を工夫し、個別指導を徹底している。その結果柔道整復師国家試験合格率は、平成 24(2012)年から 26(2014)年度の過去 3 年において、連続して全国平均を上回る高い水準を維持している。

実技の学修の評価は、公益財団法人柔道整復研修試験財団が実施する認定実技審査によるが、第 1 期生以来 4 期生まで全て 100%合格を達成している。

認定実技審査に対応し 2 年次に固定法演習、3 年次に臨床的治療法を教授し、全学生に対し繰り返して技術修得をさせている。希望する学生には同好会活動として認定実技審査に関する技術修得を支援している。

就職支援として毎年、関係企業等との連携で就職相談会を開催し、就職先とのマッチングを図っている。就職相談会には1、2年生も参加でき、早くから職業意識を持つことの重要性を指導している。また、学生は国家試験終了後に本格的な就職活動を行う傾向が見られることから、公益社団法人埼玉県柔道整復師会と連携して、3 月に会員接骨院・整骨院との就職相談会を実施して就職支援をしている。

平成 25(2014)年度卒業生の就職率は就職希望者対比で 98.4%、専門就職率 90.9%である。平成 26 年度卒業生は就職希望者対比で 83.9%が資格を生かした職業に就いている。

当該専門学校では柔道整復師として包帯法を中心的技術と捉え、毎年度末に1年生および2年生を対象に「包帯コンテスト」を実施している。コンテストでは包帯のスピードを競う他、適切な堅さやできあがりの美しさなど包帯法の基本を中心に採点し、優勝者を決定している。このような特色ある取組みは、単調になりがちな包帯法の訓練に目標ができ、学生のモチベーション維持に寄与する優れた取組みとして評価できる。

基準5 学生支援

当該専門学校では、開校以来、経済的理由で進学を断念せざるを得ない学生にも就学機会を提供するため、入学時の学納金の延納制度、学費の分割納入制度、提携ローンの紹介、各種奨学金制度などにより経済面での就学支援を行っている。

健康管理では、入学時におけるクリニックでの胸部 X 線直接撮影を含めた健康診断と、全学生を対象とした健康診断を毎年4月に実施している。また、保健室を設置すると共に、クリニックの院長を校医として選任し緊急時に迅速な対応が取れる体制を整えている。

地方出身の学生には指定学生寮と提携し、通学の便を図ると共に、指定寮の奨学金を利用して学生生活の負担を軽減できるようにしている。また、学生寮の管理者とは連携を密にし、学生の学校外での生活状況について把握できる体制を整えている。

課外活動の支援では、学生の主体的活動による同好会の設置、登録を奨励し、現在9団体が活動している。原則として専任教員が顧問として指導しており、同窓会が活動費の一部を助成している。

学生相談室を設置し、法人に所属する学校心理士から指導を受けた専任教員が応談する体制を整えている。学生相談室の機能をより一層強化するためにも、臨床心理とカウンセリングの専門家による適切な相談体制を構築することが今後の課題と明記しており、心理面に問題を抱えた学生への支援には担任教員での対応のみでは不十分であり、問題の解決には専門知識が不可欠であることから、早急に専任のカウンセラーの配置をする必要がある。

中途退学者の低減対策では、学業不振から進級や卒業が見込めなくなることで退学に到るケースが多いため、学年を問わず試験結果が特に不振となった学生に対しては個別面談を行い、補講を含む学習方法の指導を行っている。成績や出席に関して問題のある学生は、保護者に注意文書を発送することで、学生の就学状況を共有し、保護者会などを通じて学校と連携した就学指導を行っている。

また、良好な交友関係を築くことは、退学率の低減につながることから、スポーツ大会や学園祭とともに趣味の同好会活動を奨励し学生同士の交流の機会を設けている。

当該専門学校では、目標とする退学率は設定せず、退学理由の把握などから低減対策を検討しており、新入生の学習意欲向上や授業理解に向け、初年度教育を強化するとしているが3学年での退学が多く、学生相談を通じた退学理由の把握と適切な対策の推進が望まれる。そのため、組織を挙げて対応することが重要であり、目標設定による今後の組織的な取組みの強化が必要である。

柔道整復師の資格取得には、保護者からの支援が重要であることから、出席状況、試験成績などは保護者にも情報提供している。また、1年次および3年次の夏期休暇期間に保護者会を開催している。特に3年次においては国家試験受験に向けての心構え、就職活動に対する心構えなど説明し保護者に対して協力を要請している。

同窓会である「呉竹会」は、卒業生、在校生、教職員で構成している。同窓会誌「くれたけ」を発行し、同窓生間(卒業生、学生)の情報交換の場となっている。また、公開講座を開催し積極的に卒業生の参加を働きかけ、業界情報、新技術情報を提供している。卒業生に対するキャリアアップ、再就職などへの支援は設置法人のホームページに求人情報を掲載している。卒業生は会員証の提示により、図書館の利用、求人票の閲覧など、学生と同様のサービスを受けることができる。

基準6 教育環境

当該専門学校は、関係法令の定める基準を超える施設・設備を整備している。各教室、実習室には映像設備も完備するなど、良好な学習環境を提供している。

特に、学生が休憩時間を過ごす場所の提供が必須であるとの考えから、4階と7階に2個所の学生ホールを設けている。各階にも廊下の一部に談話スペースを設けて、学生が自由に使えるスペースを確保している。

図書館には約4,600冊の専門図書および2,000冊の一般図書を備えている。閲覧室の他、貸し出し手続きなしで図書を利用できる自習室と学習スペースとして利用する自習室を隣接し、1室にはPC12台を設置して、レポート作成やDVD閲覧ができるように学生の自己学習の環境整備に努めていることは評価できる。

また、柔道場は84畳の広さを持ち講道館規定による50畳の試合場を十分確保することが可能であり、30人で行う柔道実技授業も安全に行うことができる。

また、ステージに映像、音響設備を有する多目的ホールとしても活用ができ、シアター形式の使用では300席を確保することができ、各種講演会などでの使用も可能である。

柔道整復師養成施設指定規則では学外での臨床実習は、認められないことから、各養成施設では学内に附属施術所を設け、患者を確保しつつ臨床実習を行っている。患者確保の問題は各養成施設にとって共通の課題であり、学生の臨床体験の不足を喫緊の課題と捉えている。

この課題の解決に向けて、また、将来開業を目指す学生にとっては、実際の現場では多くの体験が不可欠であり、当該専門学校はできる限り多くの経験が貴重な体験となると考え、事業所見学をインターンシップとして積極的に取り組んでいる。

インターンシップは、実施要項を定め、実施機関と協定を締結して実施している。インターンシップの実施に際しては事前・事後授業を通して目的等を学生に明確に伝えている。終了後はレポート提出を求め、報告会により経験や感想を共有する機会を設けている。

この取り組みを優れた取り組みと評価するとともに、十分な協力施設を確保し、受入施設等からの意見も踏まえた時期・内容等の再検討を行うなどインターンシップをより効果的に行うため、実施計画の充実に期待する。

防災対策では、校舎は平成18年度耐震基準に適合しており、平成23年の東日本大震災における、さいたま市大宮区の震度5強の揺れでも目に見える被害は受けていない。また、防災設備の保守点検は外部業者に委託し継続して適切に実施している。年2回の防災訓練を実施して職員および学生の防災意識の高揚に努めている。

基準7 学生の募集と受入れ

従来は、柔道整復師を目指す学生は接骨院や整骨院などで助手として勤務する傍ら通学する者が多く、こうした学生は柔道整復師になる資質やモチベーションを体験的に備えていた。

しかし、近年は、学生の多くが高校新卒者である。当該専門学校でも、開校時から高校新卒者の比率が高く、社会人の入学希望者が少ない傾向にあるが、最寄り駅から徒歩 5 分という立地を生かした学習ができるよう、社会人に門戸を開いている。

各養成施設の夜間学生の応募状況が激減するなか、夜間学科を設け、運営していることは、社会人の学びなおしを支援する面で評価できる。

さらに夜間の柔道整復科は厚生労働省の専門実践教育訓練制度に該当し「教育訓練給付金」の給付対象に認定され、学納金の負担軽減を行っている。

募集活動では、こうした告知に努めると共に見学の便に供するために、夜間等のミニ学校説明会を毎週開催して周知を図っている。

高校新卒者に向けては、入学前と入学後にギャップを感じないように、学校説明会では様々な角度から柔道整復師の仕事が理解できるよう、毎回テーマに沿った説明にするとともに、教職員や在校生と接する時間を多くとるなど工夫をしている。

また、学校説明会においては個別の面談を行なうなど見学者の疑問や質問に適切に答える体制を整え、満足度を高めることで出願までに結びつく方策を検討している。

幅広い年齢層を募集している特性から、高等学校新卒者と社会人を分けて入学試験を実施している。入学選考は入試判定委員会において、適性検査、小論文、面接の評価結果を確認し、入学試験合否判定表を作成し、公正に入学者を決定している。

AO入試および他の入学試験において小論文試験による文章表現力の評価を行っている。

試験結果から、高校新卒生に文章読解能力の低下が見られることから、基礎科目に文章の理解力向上を図る授業科目を設置するなど入学者の状況に応じ適切に対応していることは評価できる。

開校当初の学納金は、平成 19(2007)年度における関東地区柔道整復師養成課程を設置する学校の平均値を参考にして設定したが、その後、近隣の専門学校の学納金とバランスをとり、現在は、夜間課程では最も安価で、昼間課程においては平均的な水準となっている。

当該専門学校では、柔道整復師に加えて、はり師、きゅう師の国家資格を目指すダブルライセンス取得望者の支援のため、学納金の一部免除制度を平成 27(2015)年度から拡充している。

学納金については、募集要項及びホームページにおいて明示している。また、柔道整復師に加えて、はり師、きゅう師の国家資格を目指すダブルライセンス取得希望者支援のため、学納金の一部免除制度を設けている。

基準8 財務

志願者数、入学者数は定員を下回っているものの、収入面では問題はなく、支出面でも経費比率は、全国平均以下であり、その結果 3 カ年にわたり消費収支比率は 100%を維持し、経常的な黒字経営となっている。財務数値には特段の問題はなく安定しているといえる。

予算・収支計画では、理念、目標が整備され、収支予算について理事会等の承認を受けて決定している。中長期的な計画として、単年度計画における目標記述にとどまっていることから、収支予算との整合性を図り、関連性を明確化するなど記述の充実が望まれる。

監事による監査を適正に実施し、監査法人からも適切なアドバイスを受けながら、財務運営を行っている。私立学校法に基づく財務情報の公開についてはホームページに掲載し積極的に公開している。

基準9 内部質保証

自己点検・自己評価は、平成 22(2010)年度から専門学校等評価基準に準拠して行っており、評価結果はインターネットのホームページ上に掲載して公表している。

職業実践専門課程の認定要件である学校関係者評価委員会は、年度の間中期にも開催し、前年度の検討事項や対策の方針とした事柄並びに学校関係者評価報告書に示された内容について、取組み状況や今後の予定を中間報告して PDCA サイクルが機能しているか確認している。

評価結果は報告書にまとめ、各委員から記載内容の確認を得た後、ホームページで公表し、改善の取組みも適切に対応しており評価できる。

教育情報の公開においても、文部科学省のガイドラインに沿って学校の基本情報を公開し、志願者や保護者及び学校関係者の関心の度合いや利便性に合わせて、情報を取得しやすいように、ツイッター等の SNS の他にもスマートフォン用の無料アプリケーションによる情報提供に努めている。

また、学校行事、同好会活動、同窓会、校長のエッセイなど様々な角度から、柔道整復師等の仕事や学校の生活について発信し、志願者等が容易に理解できるように工夫している。

基準10 社会貢献・地域貢献

当該専門学校および設置法人は、柔道整復師養成分野はもとより東洋医学教育のパイオニアであることを自覚している。そのため、柔道整復師関係団体の役員等に積極的に人材を派遣し、柔道整復師養成施設指定規則、柔道整復師養成施設指導ガイドラインの制定や改訂に協力をしている。

特に、教科書、教材の研究開発および出版事業においては、教科書委員会幹事校として多くの教科書の出版に携わっている。

高等学校教育への貢献では、高等学校におけるキャリア教育を支援する目的で教員を派遣し、職業紹介や職業体験授業を実施し、柔道整復師が社会で担う仕事や医療職種としての心構えなどを紹介している。

学校施設の利用では関連業界団体等が行う研修会等の会場として学校施設を開放している。学校と地域関連業団との連携を深め、相互交流と卒後教育・情報提供を目的とした公開講座を、同窓会との協賛で開講している。講座は日本柔道整復師会の生涯研修講座の認定も受けており、埼玉県柔道整復師会を通して会員にも紹介されている。

柔道場を活用して、青少年の健全育成事業として近隣の小学生を対象としたキッズ柔道クラブを開設している。会員は、柔道を通して人間関係における礼の大切さを学び、挨拶、返事および目上の人との受け答えを学んでいる。指導教員は埼玉県の指導者講習を修了、審判資格も取得しており、会員に対する指導を行う他、地域柔道大会等での審判活動を通じて柔道の普及活動に貢献している。

附属施術所並びにクリニックのリハビリテーション科においては、柔道整復師卒後臨床研修認定施設に登録し、研修生の受入を行っている。

柔道整復師会や柔道整復学校協会が主催する柔道大会には学校として参加すると共に、大会救護員や審判員及び学生ボランティアの派遣も行っている。

クリニックは内科・漢方内科・整形外科・リハビリテーション科・婦人科・皮膚科を開設し、地域医療を担う一方、卒前・卒後の臨床実習の場としての機能を有している。

また、学校の附設施術所との有機的な連携を行い、統合医療の中核的施設として運営している。また、クリニックでは地域住民向けの健康教室も開催し、地域の保健・医療活動に貢献している。

Ⅱ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像
〈特長として評価する点〉 ○当該専門学校は、東洋医療に89年の歴史と伝統を持つ設置法人が平成21(2009)年、柔道整復師およびはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師等の養成機関として設置した私立専門学校である。今日における東洋医学の果たす役割から、東洋医学を融合させた教育を学生に付与するため、学内施術所のほかクリニックを附設し、伝統を活かしながら教育理念達成のため、積極的な教育活動を行っている。 ○教育理念・教育目標・育成人材像および総合的な医療人の育成を目指すことをホームページ、学校案内、学生ハンドブックに明記し、学生、保護者、教職員に広く周知を図っている。 ○教育方針としてトータルスポーツ医術を実践できる人材、医療・介護機関へ参画できる人材、地域の初期医療の責任を全うできる人材、温故知新を実証できる、4つの人材育成方針を掲げ、社会のニーズに的確に応え、関連する施設・機関で活躍できる人材の育成を図っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○理念等の周知とその浸透度の確認を課題としており、入試や面談等、中長期的には在校生、卒業生及び就職先等へのアンケート調査を実施し確認することなど、今後の取組みを明確にしている。これらの活動を着実に実施し、成果を上げることが望まれる。

基準2 学校運営

2-2 運営方針・事業計画
〈特長として評価する点〉 ○単年度の事業計画には、教育理念、教育目標、育成人材像、運営方針、主な事業の方針と課題への取組みを明示し、年度当初の教職員会議において周知を図っている。また、計画の執行状況を学校関係者評価委員会に中間報告し、自己評価に反映させ、繰り返し進捗状況を確認しながら学校運営の改善を図っている。 ○設置法人において、毎月、校長会を開催し、設置する各学校の校長が理事長に対し、学校運営の状況を報告するとともに情報の共有化を図っている。会議の結果は各学校の教育活動に活かしている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○事業計画における目的・目標の共有、業務執行管理体制の強化によるPDCAサイクルの確認、継続課題の原因究明と執行計画の見直しなどを今後の課題として明確にしておき、着実に実行することが求められる。 ○事業計画策定にあたっては、予算額を明示し、年度の目標を具体的に掲げることが望ましい。

○学校運営の基盤となる教職員会議を有意義に機能させる意味からも、審議内容の記録として議事録を整備する必要がある。
2-3 運営組織 〈特長として評価する点〉 ○設置法人が設置する各学校は、課程が共通し、近接地域に所在していることから、法人内での人事異動により、適材適所の人員配置を積極的に行い、スケールメリットを活かした運営を行っている。 ○平成 27(2015)年度から監査法人と業務委託契約を締結し、内部統制上の問題点の洗出しや事務業務全般の再確認と改善作業に着手し、平成 29(2017)年度から任意監査を実施することを明確にしている。これらの取組みにより、法人運営の改善と透明性の確保がさらに図られることに期待する。 〈更なる向上を期待する点〉 ○人事・給与、採用・昇任に関する規程整備を昨年度からの継続課題としており、本年度末までに教職員への周知を徹底し、来年度より運用できるよう準備することを明記している。人事制度の規程整備は組織運営の基本であり、現状との整合性を図り、円滑に移行できるよう適切な運用が望まれる。
2-4 学校運営における特色ある取組 〈特長として評価する点〉 ○設置法人においては、設置する各学校の課程が共通していることから、校長会、科長会、事務長会、広報委員会をはじめとし、学校運営における職責別の対策検討会が必要に応じて招集され、問題意識の共有化や解決策の検討を行う場として機能している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○職責別の対策検討会は、設置法人内の連絡協議会として、尚一層有意義に機能させる意味からも、審議内容の記録として議事録を整備する必要がある。

基準3 教育活動

3-5 目標の設定 〈特長として評価する点〉 ○各年次における授業科目、単元の目標および単元の行動目標をシラバスに掲載し、単元終了後に修得すべき知識等の内容を明示して学生と教員間で共有している。このことにより国家試験、認定実技審査の目標を達成していることは評価できる。 ○演習・実技科目において、関連業界の人材ニーズに対応した専門技術の達成目標を設定している。さらに、医療機関勤務、介護施設勤務、開業及びトレーナー技術向上等を目指した多様な選択授業科目を開設している。 ○認定実技審査や国家試験合格を目標とする教育課程に加え、入学者や社会のニーズに対応した講座を追加・新設し、より多くの学習の機会を提供している。
--

〈更なる向上を期待する点〉 ○学生の学力に応じた指導体制を整備するために、教育課程の見直しの必要性を認識しており、中途退学を防ぐ意味からも、今後の課題として検討を進めることにしている。学力に応じたきめ細かな指導体制を確立することで学修成果の向上を図り、中途退学率の低減につながることを望まれる。
3-6 教育方法・評価等
〈特長として評価する点〉 ○柔道整復師に求められる学究的態度を身につけさせるため、学術研究の基礎的能力を養う「総合柔道整復演習(学究探求)」を2年次に設けており、学生はグループ毎にテーマを決め、仮説を立てて実証実験等を行った結果について発表している。優れた研究については、設置法人の呉竹医学会において、発表する機会を提供している。 ○教育理念の達成に向け、また柔道整復師の資格取得を志す入学者や関連業界が求める社会的ニーズの多様化に対応した教育課程編成を行っており、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会からの意見も踏まえて多くの選択科目を設けている。 ○包帯の実技の習熟のための工夫について学生にも十分伝わっていることが学生インタビューをとおして確認できたが、その他の応用実技に対しても、同様の習熟の強化に期待したい。 ○開学以来、学生への授業アンケートによる授業評価を実施し、授業改善に役立てている。また、平成27(2015)年度からは、教員相互の授業参観による授業評価も実施して、質の高い授業評価の体制づくりに努めている。 ○在学中の演習科目の効果、また、選択科目の受講率と履修後の感想など、教育課程の卒後の実効性について、毎年同窓会において卒業生に対するアンケートを実施している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○学生や社会のニーズに対応した多くの選択科目が設けられているが、選択科目を全て選択しない学生がいる現状を踏まえると、教育理念の達成に向けた特色ある教育活動に向けた工夫が必要である。 ○「基礎分野」の「初年度教育」に特化したカリキュラムを可能な限りアクティブラーニングの方式に則り実施することを課題としており、早急に取り組むことが求められている。 ○一部の授業科目において行われている同時に授業を行う学生数について、埼玉県に対しその取扱いについての再確認が必要である。
3-7 成績評価・単位認定等
〈特長として評価する点〉 ○進級、卒業については、定期試験の他、柔道整復科教務会が作成した問題を用いて試験を実施し、柔道整復師として必要な知識を修得していることを確認、判定している。 ○年度末には、1、2年生を対象とした包帯コンテストを実施して、包帯法や固定法などの実技能力を発表させている。希望者に対して、さいたま市柔道連盟及び埼玉県柔道連盟から派遣された審査員により昇級および昇段審査を受験する機会を提供している。

〈更なる向上を期待する点〉 ○試験の受験に必要な要件に影響する遅刻した学生の出席判定に関しては、担当教員に判断を委ねるのではなく、明確な基準を定めることが必要である。 ○短期的な学習効果は得られても、長期的に積み重ねた学習の効果が得られていない状況を改善するために、評価および教授方法、学習意欲を高める体制等を検討することになっている。学生の学習意欲向上に向けた改善策の策定と運用に期待したい。
3-8 免許・資格取得の指導体制
〈特長として評価する点〉 ○期末試験において単元別の合格基準に満たない学生への補講、また選択科目において、柔道整復師国家試験や認定実技審査への合格をサポートする授業科目を設置し、受講希望者に対応している。 ○国家試験不合格者には、当該専門学校の聴講制度の活用や設置法人が Kuretake 塾を開設し支援している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○補講の実施にあたっては、出席への積極性を促す方策として保護者等との連携による学習効果の向上を課題としており早急な対応が望まれる。
3-9 教員・教員組織
〈特長として評価する点〉 ○設置法人では、教員の資質向上のために、「教育センター」を設置し各種の研修会を開催している。教育センターでは質の高い授業に向けた FD 活動にも取り組んでいる。 ○併設クリニックを教員の研修施設としても位置付け、医師との連携による実務研修を行っている。 ○公益社団法人日本柔道整復師会の研修会には、各教員へ受講を促すばかりでなく、講師としても協力している。更に公益社団法人全国柔道整復学校協会の教員研修会や日本柔道整復接骨医学会に参加・発表するなど、教員の研修・研究に積極的に取り組んでいる。 ○兼任講師との連絡・協力体制では、これまでの専任教員による連絡のみではなく、平成 27(2015)年度末には非常勤講師連絡会を開催することになっている。会議の開催を契機として、教育理念等や課題の周知等を図るとともに教員相互に理解を深め、教育活動の改善につながるよう継続した会議開催に期待する。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

基準4 学修成果

4-10 免許・資格の取得率 〈特長として評価する点〉 ○柔道整復師国家試験合格率は、平成 24(2012)年から 26(2014)年度の過去 3 年において、連続して全国平均を上回る高い水準を維持している。 ○認定実技審査は開設以来 4 回実施しており、全て 100%の合格率を達成している。 ○一方、合格率について、隔年で高低の推移があり、改善に向けた取り組みが必要であると認識している。国家試験の不合格者の大多数が必修問題で基準点に達していないことから、国家試験の練習問題の出題順序の工夫や個別指導を徹底することになっている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
4-11 就職率 〈特長として評価する点〉 ○学校関係者評価委員会での意見を取り入れ、公益社団法人埼玉県柔道整復師会の協力により会員を対象とした就職相談会を開催し、学生に対し地元団体との連携を体験させている。 ○設置法人では、各学校に共通の求人検索システムを稼働させ、学生及び卒業生に求人情報を提供し、就職活動、卒業後の転職、在学中のアルバイト活動を支援している。 ○就職内定は国家試験へのモチベーションとしても期待できることから、学生が早期に就職活動に取り組めるように、12 月の就職相談会前に就職支援セミナーや就職活動ガイダンスを実施することにしており、積極的な取り組みに期待する。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
4-12 卒業生の社会的評価 〈特長として評価する点〉 ○第1期生から卒業生の実態調査を行っている。実態調査の回答率向上に向け、在学中の内定調査や卒後の電話調査など積極的な状況把握に努めている。 ○同窓会報「くれたけ」の編集に際して実施している卒業生就職先の訪問調査は、卒業生の社会的評価の把握だけでなく、教育活動の自己評価、就職先の開拓等にもつなげるため、今後、調査先の拡大に向けた積極的な取り組みに期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

4-13 学修成果の把握における特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○特記事項なし。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし。

基準5 学生支援

5-14 学生生活
〈特長として評価する点〉 ○在校時における成績優秀者に対する独自の奨学制度がある。また、柔道整復科を卒業後、就労しながら他の資格取得を目指して再入学、または設置法人が設置する他の学校に入学した場合に適用する助成制度を設けている。 ○併設のクリニックの院長を学校医として選任している。このため、緊急事態時に医師の指示を迅速に受けることができる環境で、学生・教職員に対する健康管理、保健指導体制を整えている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○学生の経済的側面に対する支援体制について課題としており、国庫助成の有無や経済的困窮の判定基準などについての検討を課題にしており、助成制度の再構築が求められている。
5-15 学生相談
〈特長として評価する点〉 ○専任教員による担任制を採り、学生相談と生活指導に取り組んでいる。また、規程を整備した上で学生相談室を設置し、クリニックとの連携を通じて医療機関を紹介するなど、相談に関する環境整備を行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○学生相談室の機能をより一層強化するためにも、臨床心理とカウンセリングの専門家による適切な相談体制を構築することが今後の課題と明記しており、心理面に問題を抱えた学生への支援には担任教員での対応のみでは不十分であり、問題の解決には専門知識が不可欠であることから、早急に専任のカウンセラーの配置をする必要がある。

5-16 中途退学への対応

〈特長として評価する点〉

- 学業不振から進級や卒業が見込めなくなることで退学に到るケースが多いことから、学年を問わず試験結果が特に不振となった学生に対しては個別面談を行い、補講を含む学習方法の指導を行っている。
- 成績や出席に関して問題のある学生は、保護者に注意文書を発送することで、学生の就学状況を共有し、保護者会などを通じて学校と連携した就学指導を行っている。
- 良好な交友関係を築くことは、退学率の低減につながることから、スポーツ大会や学園祭とともに趣味の同好会活動を奨励し学生同士の交流の機会を設けている。

〈更なる向上を期待する点〉

- 中途退学対策については、目標とする退学率は設定せず、退学理由の把握などから低減対策を検討しており、新入生の学習意欲向上や授業理解に向け、初年度教育を強化するとしている。
当該専門学校では 3 学年での退学が多く、学生相談を通じた退学理由の把握と適切な対策の推進が望まれる。そのため、組織を挙げて対応することが重要であり、目標設定による今後の組織的な取り組みの強化が必要である。

5-17 保護者との連携

〈特長として評価する点〉

- 入学時ならびに1年生と3年生の夏季休暇期間中に保護者会を実施し、教育活動に関する情報を提供して連携を図っている。また、合わせて保護者会参加の希望者を対象に個別面談を実施し、相談内容を記録している。
- 保護者会に参加できなかった保護者には、資料を郵送するなどして情報の共有を図るとしており、保護者とのつながりを築く意味からも継続した取り組みに期待する。

〈更なる向上を期待する点〉

- 出席率が低い学生には、保護者等と連携しながら出席を促し、学習効果を高められるように対応することを課題としている。保護者を交えた三者面談や個別面談の工夫が求められている。

5-18 卒業生・社会人

〈特長として評価する点〉

- 同窓会については、規程を整備し、学校事務局が庶務を担当して組織・体制作りを行っている。
- 生涯学習の一環として、同窓会が企画運営を行う公開講座を開催し、臨床を中心に各方面の情報発信を行っている。
- 附属施術所とクリニックを卒後臨床施設として登録し、卒後研修生の受け入れを行っている。また、設置法人で行っている呉竹医学会を卒業生に対しても研究発表の場として開放している。
- 社会人学生に配慮し、休暇中においても午後 7 時 30 分まで、図書室および実習室を開放する日を設けている。

〈更なる向上を期待する点〉 ○同窓会の活動を活性化して、学校と連携した卒業生の支援を行うことを課題としている。同窓会の協力を得て卒業生の社会での活動把握に努め、また、卒後の再教育活動の足掛かりとすることも必要である。
5-19 学生支援における特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○社会人に対する就学機会を閉ざさないことを開校の精神とし、開校時より夜間部を設置している。時間割の工夫により基礎科目を土曜日にまとめ、週休 2 日による就学を可能にして休息や勉強時間の確保につなげている。また専門実践職業訓練給付金の指定講座の指定を受け7名が対象学生となっている。 ○同窓会は卒業生、在校生及び教職員により組織している。例えば学園祭は同窓会が主催し、在校生の代表である実行委員長以下、運営委員により行っている。また、呉竹医学会や公開講座においても、学校、同窓会、在校生がそれぞれ主体的に参加し、関わりをもって運営を行っている。今後も同窓会との連携を通じて、卒業生と在校生の交流を深め、学校、同窓会、在校生が一体となった同窓会活動を行うことに期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

基準6 教育環境

6-20 施設・設備等
〈特長として評価する点〉 ○学生用の施設・設備の充実に努めている。4 階と 7 階に学生ホールを設け、学生の休憩・食事スペースとして使用している。4 階にはオープンテラスを附設し、屋外の開放感を工夫している。6 階から 10 階までの教室階においてもフロア毎に学生が利用できるフリースペースが十分確保されている。 ○1階ロビーの視覚障害者向けの点字ブロックをはじめ、校舎は全てバリアフリーに配慮した設計となっている。 ○卒業生は、校友会の会員証を提示し入館票を受け取ることで、開校時間内は自由に入館し、施設を利用することができる。 〈更なる向上を期待する点〉 ○現在はまだ開校7年目であることから、改修計画はないが、開校 10 年を目安に設備診断を行い、中・長期建物修繕計画を建てることを明記している。教育環境の維持・改善を計画的に進めるためには大規模修繕計画等の策定が必要である。

6-21 実習・演習・インターンシップ等
〈特長として評価する点〉 ○柔道整復師に対する社会的ニーズや学生のキャリアプラン確立の一助とするため、実施要項を定め、代表的4分野の医療機関や施設見学をインターンシップとして実施している。 ○インターンシップの目的を実施要項に明記し、事前・事後授業を通して学生に伝えている。終了後はレポート提出を求め、報告会により経験や感想を共有する機会を設けている。 ○インターンシップの実施に十分な協力施設の確保を課題とし、そのためには、受入施設等からの意見も踏まえた時期・内容等の再検討が必要であるとしている。インターンシップをより効果的に行うため、実施計画の充実に期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
6-22 防災・安全管理
〈特長として評価する点〉 ○非常勤講師も含めた全教職員に危機管理マニュアルを配付し周知するとともに、防災（消防）訓練を年2回実施して防災マップの確認、通報訓練及び避難誘導訓練を行っている。 ○避難誘導訓練は、昼間部の時間帯と夜間部の時間帯に分けてそれぞれ実施している。 ○学校のリスクを分類、授業中の対応を含むマニュアルとして教職員の行動基準を明記した学校安全計画を策定し、適切に運用している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○教室内のロッカー等の転倒防止対策が必要である。 ○薬品等の危険物の有無及び管理の状況について自己評価書に明記することが望まれる。
6-23 教育環境における特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○地域医療の実践と開業柔道整復師との医療連携を目的に、医療施設であるクリニックを併設している。クリニックは、附属施術所と連携するほか、クリニックのリハビリ施設は教員の研修の場であり、教員が実践的技術を向上させ、研修成果を教育活動にフィードバックしている。 ○柔道整復科では、整形外科診察室での陪席、リハビリ施設・放射線画像施設の見学などクリニックを学生の卒前臨地実習、卒後臨床実習の場として活用している。 ○柔道整復師養成課程では学外実習が認められていないため、これまでクリニックのみにとどめていた臨地実習について、職業実践専門課程における地域関連業団との連携の成果と卒業生の就職先からの協力も得て、学生のキャリア学習支援を目的に平成 26(2014)年度からインターンシップとして積極的に展開している。今後は体験先の確保に向け求人先など幅広く協力を求めることにしている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

基準7 学生の募集と受入れ

7-24 学生募集活動

〈特長として評価する点〉

- 高校新卒者から社会人経験者まで幅広い年代の志願者を対象とし積極的に募集活動を行っている。それぞれ年齢層に応じて、アプローチの方法や面接などに工夫をしながら定員充足を図っている。
- 高校生を対象とした学校説明会、社会人を対象としたミニ説明会、その他随時の個別見学会など対象に応じた多様な説明会の機会を提供している。初めての来校者には面談を行い、疑問や質問に十分答え、満足度を高めて出願につながるよう努力をしている。今後も来校者の受入方法として個別の面談を充実することを課題として、積極的に対応することを方針としている。

〈更なる向上を期待する点〉

- 特記事項なし

7-25 入学選考

〈特長として評価する点〉

- 入学選考は入試判定委員会において、適性検査、小論文、面接の評価結果を確認し、入学試験合否判定表を作成し、公正に入学者を決定している。
- AO入試および他の入学試験において小論文試験による文章表現力の評価を行っている。試験結果から、高校新卒生に文章読解能力の低下が見られることから、基礎科目に文章の理解力向上を図る授業科目を設置するなど入学者の状況に応じ適切に対応している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 質の高い人材の確保には一定の出願者の確保が不可欠であり、これまでのデータを蓄積し、応募者数、入学者数の予測値を算出し、計画数値との整合を図る仕組みの構築が求められている。

7-26 学納金

〈特長として評価する点〉

- 開校当初の学納金は、平成 19(2007)年度における関東地区柔道整復師養成課程を設置する学校の平均値を参考にして設定したが、その後、近隣の専門学校の学納金とバランスをとり、現在は、夜間課程では最も安価で、昼間課程においては平均的な水準となっている。
- 当該専門学校では、柔道整復師に加えて、はり師、きゅう師の国家資格を目指すダブルライセンス取得希望者の支援のため、学納金の一部免除制度を平成 27(2015)年度から拡充している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 学納金収入は学校運営の基礎であり、教育水準の維持のためには定員充足ばかりでなく中途退学者の低減策も不可欠である。
- ついては、平成 28(2016)年度の事業計画に中途退学者の減少目標を教職員共通の目標として設定することを課題としており、今後の積極的な取組みが望まれる。

7-27 学生の募集と受入れにおける特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○志願者の特性に応じ、入試に 2 つの区分を設け、Ⅰ部においては高校新卒者、Ⅱ部においては社会人の募集を積極的に行っている。 ○設置法人が設置する他2校と情報を共有し、効果的な方法を取り入れる体制を整えて、広告媒体等の費用対効果を評価しながら、限られた予算内で募集活動を進めている。 ○外部コンサルタントを試行的に導入し、外的要因に左右されずに出願者を安定的に確保するために、来校者の満足度を高める活動を行って、志願者の期待に応えることを目指している。教育課程編成委員会の外部委員やコンサルタントのアドバイスを生かし、理念等に則した教育を展開して、在校生や卒業生の満足度を高め、これによってロコミを広げ、必要最小限の広告経費で安定した募集活動を行う学校を目指すとしており、今後の成果に期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

基準8 財務

8-28 財務基盤
〈特長として評価する点〉 ○志願者数、入学者数は定員を下回っているものの、収入面では問題はなく、支出面でも経費比率は、全国平均以下で、結果 3 カ年にわたり消費収支比率は 100%を維持し、経常的な黒字経営となっており、財務数値には特段の問題はなく、現状では安定しているといえる 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
8-29 予算・収支計画
〈特長として評価する点〉 ○特記事項なし 〈更なる向上を期待する点〉 ○予算・収支計画では、理念・目標が明記され、収支予算について理事会等の承認を受けて決定しているものの中長期的な計画は、単年度計画において、中長期的目標の記述にとどまっており、収支予算との整合性を図り、関連性を明確化するなど記述の充実が求められる。

8-30 監査・財務情報の公開
〈特長として評価する点〉 ○監事による監査を適正に実施し、監査法人からも適切なアドバイスを受けながら、財務運営を行っている。私立学校法に基づく財務情報の公開についてはホームページに掲載し積極的に公開している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
8-31 財務運営における特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○特記事項なし 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

基準9 内部質保証

9-32 関係法令、設置基準等の遵守
〈特長として評価する点〉 ○法定の報告等に際しては、学内及び法人内で報告会を開催して、関係部署と相互に確認したうえで提出している。 ○内部統制について外部からの検証を受けるために、監査法人と業務委託契約した。業務フローの検証と規程整備等を行って、監査法人による任意監査の実施を予定している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○セクシュアルハラスメントをはじめ、いじめ対策も含めた様々なハラスメント防止策を策定して学生を支援することは、中途退学者の低減策としても有効であることから、積極的な取組みが求められる。 ○コンプライアンスに関しては、規程の整備、委員会等の設置が必要であるが、課題の解決には設置法人としての対応が必要である。 ○教職員、学生に対して個人情報の管理に関する啓発と教育の規程の整備等の準備を進めており、ITリテラシー教育も含めた規程の早期整備と啓発教育の実施が望まれる。
9-33 学校評価
〈特長として評価する点〉 ○自己評価による学校改善への取り組みでは、開校 5 年を経過し、目標としていた育成人材像が社会ニーズに適合しているかどうか、改めて検証し、見直し作業を行い学科の教育方針に反映するとともに、規程整備を行った。また、教員研修等の実績把握、インターンシップ実施要項の制定と2年生の実施、3年生の保護者に対する保護者会の開催による連携の推進、ホームページによる情報公開の充実など学校運営における改善活動に積極的に取り組んでいる。

○自己点検・評価により定めた目標を事業計画に反映させPDCAサイクルの確立へ取り組んでいる。また、教育課程編成委員会における外部意見を採り入れ、臨床の現場で遭遇する機会の多い外傷に対してアルフェンス固定やプライトン固定、テーピング固定などの実技教育を充実させるために授業内容の改善を行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○今般の柔道整復師分野の第三者評価のモデル評価を学校評価の客観性を担保するため、第三者評価の実施に向けた準備と捉え、評価結果を改善に活かすとしている。改善事項の着実な実施が望まれる。
9-34 教育情報の公開 〈特長として評価する点〉 ○文部科学省の情報提供のガイドラインに則して、教育情報をホームページ上に積極的に公開している。また、志願者や保護者及び学校関係者の関心の度合いや利便性に合わせて、学校の情報を取得しやすいように、ツイッター等のSNS、スマートフォン用の無料アプリケーションによる情報提供にも努めている。 ○学校行事、同好会活動、同窓会、校長のエッセイなど様々な角度から、柔道整復師等の仕事や学校生活の様子を発信し、志願者等が当該専門学校について、理解が深まるよう工夫している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○同窓会と連携しながら、卒業生の活躍や受賞などの情報を、適宜、把握できる体制を整えて、掲載することを課題としている。今後のタイムリーな情報発信が望まれる。

基準10 社会貢献・地域貢献

10-35 社会貢献・地域貢献 〈特長として評価する点〉 ○全国柔道整復学校協会の教科書委員会幹事校として多くの教科書の出版に貢献しており、他の部会にも委員を派遣し、協会活動に積極的に取り組んでいる。 ○関連業界団体等が行う研修会等の会場として学校施設を提供している。また、日本柔道整復師会の生涯研修講座の認定を受けた公開講座を開講し、学校と地域関連業界団体との連携を深めている。 ○小学生を対象としたキッズ柔道クラブを運営し、青少年の健全育成に貢献するとともに、地域柔道大会等での審判活動を通じて柔道の普及活動に貢献している。柔道クラブは参加者数の増が課題であり、地域の小学校への働きかけなどに期待したい。 ○附属施術所とクリニックのリハビリテーション科を柔道整復師卒後臨床研修認定施設として登録し、研修生の受入を行っている。

〈更なる向上を期待する点〉 ○卒業生および地域で開業している鍼灸師・柔道整復師等との医業連携を推進することによりクリニックが地域統合医療のセンターとしての役割を果たすことを目標としている。今後の具体的な取組みが望まれる。
10-36 ボランティア活動
〈特長として評価する点〉 ○教員が所属する各職種団体の社会活動に参加することは、関連業界の振興、発展に寄与するばかりでなく、各職種団体におけるネットワークづくりや関連業界の最新情報を得る上でも意義があることから、当該専門学校として積極的に奨励している。 ○日本柔道整復師会や柔道整復学校協会が主催する柔道大会には学校として参加すると共に、大会救護員や審判員及び学生ボランティアの派遣も行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○近隣のスポーツ大会等において、学生の参加可能なボランティア活動を紹介し、教員が引率して指導するなど学生のボランティア活動について、積極的な支援が望まれる。
10-37 社会貢献・地域貢献における特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○クリニックは内科・漢方内科・整形外科・リハビリテーション科・婦人科・皮膚科を標榜し、地域医療を担う一方、卒前・卒後の臨床実習の場として、学校の附設施術所と有機的な連携を行い、統合医療の中核的施設として運営している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○卒業生および地域で開業している鍼灸師・柔道整復師等との医業連携を推進することによりクリニックが地域統合医療のセンターとしての役割を果たすことを目標としている。今後の具体的な取組みが望まれる。

平成 27 年度文部科学省受託事業
職業実践専門課程・柔道整復師養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【信州医療福祉専門学校】

平成 28 年 2 月 5 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

I 総 評	1
-------------	---

II 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像	9
基準2 学校運営	9
基準3 教育活動	10
基準4 学修成果	13
基準5 学生支援	14
基準6 教育環境	15
基準7 学生の募集と受入れ	17
基準8 財 務	18
基準9 内部質保証	19
基準10 社会貢献・地域貢献	20

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像

信州医療福祉専門学校（以下「当該専門学校」という。）は、平成 17（2005）年に開校した柔道整復師及びはり師・きゅう師及び介護福祉士を養成する専門学校である。設置法人は、学校法人光和学園である。

現在、修業年限が3年の柔道整復学科、はりきゅう学科及び修業年限2年の介護福祉学科を設置しており、平成 27（2015）年5月1日現在 269名の学生が在籍している。

当該専門学校の教育理念・目的は、「教育基本法に則り、学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師法及び社会福祉士及び介護福祉士法に従い、医療技術者又は介護技術者として必要な知識・技術・技能及び態度を修得させ、健康な心身と豊かな人間性を養い、医療・保健及び福祉の充実発展に貢献し得る有能なはり師・きゅう師、柔道整復師及び介護福祉士の養成を行うことを目的とする。」と学則に定めている。

また、知識・技術の学びとともに「誠に生きる。物事に明るい。そして、この二つの徳を実行できる精神的・肉体的健やかさを身に付けて欲しい。」と「誠・明・健」を建学の精神としている。この教育理念等は、「信州医療福祉専門学校基本方針」で明確に定め、学校案内、学生便覧、ホームページなどに掲載して広く周知を図っている。

この教育理念等を実践する具体的な教育方針として、次の5項目を掲げ取り組んでいる。

- ①学生の学力向上は、自らが学習意欲を持って、自らが学ぶ態勢を形成することが礎となるとの観点にたって教育課程を編成・実践する。
- ②礼儀を大切にし、他者に対する思いやりの心を持つ人間性を醸成する。
- ③教師は、学生のお手本となるよう、常に緊張して臨み、充実した授業となるよう心掛ける。
- ④入学させた以上は、ひとりとして脱落者をださない。
- ⑤柔道整復学科の教育方針として、医療人を育成する専門教育を行い、これに必要な知識、技術、技能を習得させ、社会及び医療活動に貢献できる人間形成のための教育を展開する。

当該専門学校は、職業に必要な実践的かつ専門的能力を育成するため、柔道整復学科・はりきゅう学科・介護福祉学科の各学科において、「職業実践専門課程」として平成 26（2014）年3月31日文部科学大臣から認定を受け、関係業界団体とも連携を図り、より実践的な職業教育と質の向上を目指している。

当該専門学校は開学10周年を迎えた比較的新しい専門学校であるが、明確な教育理念のもとに着実な教育実践を行い、長野県下に2校ある柔道整復師養成校としての実績を積み重ねてきている。また、信州大学との連携や地域との交流にも意欲的に取り組み、地域に根付いた教育機関としての活動も評価できる。

基準 2 学校運営

学校運営の方針として「信州医療福祉専門学校基本方針」を制定し、学校の基本理念・学校運営方針・教育方針・目標を明確に示し、学生便覧に掲載するとともに全体教職員会議で全職員に周知し浸透を図っている。

また、単年度の「事業計画」を策定し、各学科の新年度の取組内容を明確にしている。事業計画については、教職員の全体会議を年 5 回、学科長会議を毎週、各学科会議を随時開催して事業の執行状況を確認しながら達成に努め、同時に、新たな取り組みについても積極的に協議を行うような取組を続けている。

今年度の課題としては、中期的な構想・計画を持っていないことから、その策定に取組み、学校運営の将来を見据えた活動のあり方を検討している。

法人運営の状況としては、この法人の設置する専門学校が1校であることから、法人本部は学校と同じ場所にあり、学校運営の状況がよく把握できるようになっている。

設置法人においては、寄附行為に基づき理事会・評議員会を年 2 回以上開催し、事業計画・予算など重要案件について審議し、議事録はその都度作成し、法人本部で保管している。

学校運営に関する規程は比較的良好に整備され、必要に応じて見直しが行われている。規程に基づき運営組織、教学組織が設置され、定期的に会議が開催され適切に組織運営がなされている。

情報システムについては、学生への連絡網や連絡掲示板システムを構築しており、校内インフラネットを整備し、セキュリティ対策としてパスワード管理等を行っている。

人事・給与制度については、管理規程、給与規程等の基準を定めて運用し、採用についても業界団体等との連携により適切な人材の確保に努めている。

なお、開校 10 年を迎えたことを契機として、平成 26（2014）年度から 2 か年の計画で、専門家の指導を受けて規則・規程の見直しを行い組織及び給与体系の整備を進めており、特に人事考課制度の導入を重点課題としている。

学校運営全般については、現在進めている諸規程の整備が完成すれば意思決定システムがより有効に機能するようになると思われるが、事業が単年度計画で運営されていることから、中期事業計画を早期に策定し毎年度の事業計画に反映させるような取組が望まれる。

基準 3 教育活動

当該専門学校は厚生労働省指定の養成施設であり、教育課程は、基本的に指定規則に基づいて編成されている。各学科の教育目標は「信州医療福祉専門学校基本方針」で定めてあり、柔道整復学科については柔道整復師国家試験の合格率 100%達成を目標に掲げている。

柔道整復学科は、修業年限を 3 年とし、2 部制（午前の部・午後の部）で基礎科目・専門基礎科目・専門科目を必須科目として教育課程を編成し、国家資格取得のために必要な指導・支援体制を整えている。

また、業界等の人材ニーズに対応するよう、整復技術や鑑別技術等の専門技術、コミュニケーション能力の修得を目指した特色ある目標も設定している。

教育課程の編成に当たっては、教育課程編成要領に基づき教育課程編成委員会を年 2 回開催し、

各科目の目標に照らし適切な授業形態を選択するよう工夫している。教育課程編成委員会委員には平成 25 年度から業界団体からも委員として多数参加するようになり、職業実践教育の効果を出すための提案を活かすように努めている。その結果、教育課程は定期的に見直しを行い、必要な改定を行ってきている。

なお、当該専門学校は、単位制をとっており、進級時に取得できなかった科目については次年度に試験を受けて単位を取得することができることになっている。

授業科目の内容は「授業要項」にシラバスを掲載し、毎回の授業内容や目標を詳細に明らかにして授業に臨む学生に示している。

キャリア教育については、教員に必要な研修を受講させるとともに、学生に付属の接骨院で臨床実習などを行うことによって、修得させるように努めている。

学生による授業アンケートは毎年実施してきたが、平成 25 年度からは学生が感じたことを躊躇なくアンケートに答えられるよう、回答用紙は教員を介在させず直接専門業者に引き渡し集計・分析を委託するよう配慮している。そのアンケート結果は教員にフィードバックし、授業改善に活かしている。

また、教員による「授業内容・学生指導の自己点検評価」も毎年度行っており、「教材の選択」「授業展開」「学生指導」「コミュニケーション」などの視点から、担当する授業科目について自己点検評価を行って授業改善に努めている。

学生に対しては、卒業後も公益財団法人柔道整復研修試験財団が主催する「卒後臨床研修」や国民のための鍼灸医療推進機構が主催する「鍼灸師卒後臨床研修」へ参加して資質向上を図るよう参加を呼びかけるなど、生涯学習への意欲を常に醸成するように努めている。

成績評価や単位認定等の基準は、学則等で規定され、適切に運用されている。

また、学習発表会や学生研究発表会で学習成果を発表する機会も設けている。

柔道整復師の国家資格取得のために学科長主導のもとに全教員が対応する指導体制をとっており、模擬試験など必要な対策をとっている。

その他の資格については、希望者に特別講座を設けている。

教員の採用に当たっては、関係業界団体の最新知識・技術・技能を教授できる人材の確保に努めている。

教員の業務は組織規程で分担を明確にし、学科会議で連携・協力体制を保つよう図っている。

このように、教育活動全般についてみると、職業実践専門課程の認定を受け、多数の業界団体関係者が委員として参加している教育課程編成委員会において外部意見を反映した教育課程編成を行っているところに特色がある。特に業界ニーズに対応した科目を設定していること、付属臨床実習施設が広く豊富な実習体験ができること、信州大学医学部の解剖学実習見学を行っていることなどは特筆に値する。また、授業評価において分析を外部の専門機関に委託していることや教員の資質向上を図るために種々の取組を行っていることも評価できる。

基準 4 学修成果

柔道整復学科は、柔道整復師の国家資格取得が卒業時における最終目標であることから、国家試験合格 100%を目標として、補習や模擬試験を実施し、各学生の課題・改善点などを明確にしてきめ細かく指導している。公益財団法人柔道整復研修財団が実施する認定実技審査は 100%合格、国

家試験は全国平均を上回る実績を上げている。

また、不合格者に対しては、その原因を検証し、特別授業や学力判定試験の受験を認めるなどのフォローを行っている。

就職については、柔道整復師の資格を活かせる職業への就職を目標として、就職を希望する卒業生については100%が就職し、うち70%が接骨院・鍼灸接骨院に就職している。

卒業生については同窓会組織・卒業生の評議員を窓口にして、当該専門学校に対する意見等を汲み上げている。

また、新卒者の就職先を主に訪問し、雇用主及び卒業生本人と面談し、卒業後の現状把握に努め、今後の就職指導の参考にしている。

学修成果としては、柔道整復師養成校として国家資格取得を最大目標としており、そのための様々な取組を行い一定の成果を上げているところであるが、合格率の向上を目指す取組を続けている。

基準 5 学生支援

学費等については、授業料減免や学納金の分納制度を設けて軽減措置を図るほか、公的支援制度を活用するよう勧めている。また、遠隔地から就学する学生のために、学園の指定する宿舎に入居した場合は、賃料の一部を補助する制度を設け、学生の経済的側面の支援措置をとっている。

学生の健康管理については、健康診断を定期的に実施し、近隣の医療機関と提携し緊急時の治療措置等の対応を図るようにしている。

当該専門学校はクラブ活動が盛んで、これには学校からの補助制度もあり、スポーツ系のクラブの大会には教員が引率するなど、部活動を通じて学生間の交流が進み、学生生活が充実するよう配慮している。

学生相談については、相談室を設け、担任や副担任等の教員が相談に対応し、年間スケジュールにおいて年間5回の面談の機会を設定している。精神的な問題に対応するよう、本年度から専門職によるカウンセリングも実施している。

その結果、中途退学者は比較的少ない状況にあるが、相談体制をさらに充実することで対応を図ろうとしている。

保護者とは学力不振や心理面の問題がある場合に連絡を取り、担任・学生・保護者で三者面談を行っている。面談における指導経過の記録も適切に管理している。

また、緊急時に対応するための連絡体制も確保している。

同窓会組織としては「校友会」があり、卒後研修会、記念講演会などの活動を行っているほか、「信州医療トレーナー研究会」を立ち上げ、技術講習会、研修会などを開催し相互のスキルアップを図る活動も行っている。なお、この校友会には在校生や教員も会員となっており、卒業生と在校生、教員の連携が図れるような体制を目指している。

開校10年経過したところであるので、卒業生も経験が十分ではないが、その活躍状況については広報誌や学校ホームページで積極的に紹介している。

学生支援への全般的取組としては、クラブ活動を通じて学生間の交流を活発にするなど学生に対する様々な配慮が行われており、中途退学者が比較的少ないことも評価できる。今後、校友会を活

用した卒業生との連携が進めば、教育活動の幅が広がることも期待できる。

基準 6 教育環境

当該専門学校の施設・設備は、養成施設指定規則、専修学校設置基準等に定める基準に基づき適切に整備されている。日常の保守・点検、定期点検などについては、専門の業者に委託し教育環境の維持に努めている。

臨床実習のための施設としては学園付属の光和接骨院があり、3年次に2単位～3単位の臨床実習を行っている。また、2年生を対象に解剖学実習見学などを行っている。実習に当たっては、「臨床実習の手引き」を策定し、教員2名体制で実施し、学生に実習参加のレポートの提出を求め、実習レポートにより成績評価を行っている。

防災・安全管理にかかる問題については、「危機管理マニュアル」により教職員・学生に役割分担・連携体制を周知し、毎年定期的に防災・避難訓練等を行っている。今後、施設の耐震性の強化を計画的に推進する予定である。

教育環境に関しては、特殊な備品として実物の人骨標本を多数備え、基礎医学の学習教材として学生各人が手に触れて授業を受けていることは特筆に値する。

また、施設・設備については開学10年目を迎え、その更新計画をどのように策定するか、学内で十分検討することが望まれる。

基準 7 学生の募集と受入れ

学生募集に当たっては、学校説明会、オープンキャンパス、業者主催の進学ガイダンス、高校訪問を行うとともに、高等学校等の教職員向けの入学説明会を県内5地域で実施している。また、入学相談等にも適切に対応している。

学生募集のために作成されたパンフレットや学校ホームページには、当該専門学校の特色、各学科の教育内容、学生生活の状況等について詳細に掲載し、ダブルスクール制度についてもわかりやすく解説している。

入学試験は、AO・特待生・推薦・社会人・一般と、志望者の状況に応じ多様な方法で実施している。また、可否の判定に当たっては、学校長を委員長とする入学者選抜委員会で審議・判定している。

学納金の決定に当たっては、柔道整復師養成校の全国的な水準を参照して定め、特待生に対する入学金の減免などの支援制度も設けている。

学生の募集と受入れに関する取組は、公正なものとなるよう適時適切に対応しているが、今後の安定的な学校運営のためには、何よりも定員確保に向けて更なる工夫をこらし計画的に活動を計測することが肝要である。

基準 8 財 務

財政基盤の安定確保を図るため、帰属収入から消費支出額を差し引いた額を目標額として設定し、過去 3 カ年その目標を達成している。しかしながら、貸借対照表に基づく財務指標については、全国平均を下回っている指標が多く見受けられるので、財務に関するより具体的な改善計画を早急に策定し着実に実行することが求められる。

年間の財務運営については、予算・収支計画に基づき、執行状況は月次実績表にまとめ、執行管理を適正に行っている。

施設設備の更新のための中期的計画として校舎等管理事業計画を立てているが、その計画内容については学内で十分検討するとともに、資金計画についても無理のないよう、慎重に検討する必要がある。

監査については、私立学校法及び寄附行為に基づき、毎年度、監事による監査が行われているが、平成 26 年度から公認会計士による会計指導を実施し、財務健全化への取組みを行っていることは評価できる。

また、財務諸表については積極的にホームページ上で公開している。

財務については、財務基盤の安定化を図ることが最重要課題であることを認識し、このための取組として具体的な計画に基づき継続的に実践していくことが必要である。

基準 9 内部質保証

専門学校の教育にかかる関連法令や設置基準等を遵守し、学校運営に必要な規程、個人情報保護、ハラスメント防止に関する規程などを整備し、教職員に対して「勤務に関するガイドライン」を定め規律の徹底を図るなど、適切な学校運営がなされている。

自己点検評価は、「自己点検評価等実施要綱」を定め学内体制を整備して、平成 21 年度から継続的に実施している。また、平成 25 年度から学校関係者評価を導入し、職業実践専門課程の文部科学大臣認定を平成 26 年 3 月 31 日に受けている。自己点検評価及び学校関係者評価報告書はホームページに全文掲載するとともに冊子を作成し関係者に配布している。

教育情報の公開については、学校の概要・教育課程から財務情報に至るまでホームページに公開し、情報量も豊富である。

このように、内部質保証に関する取組については、自己点検評価、学校関係者評価ともに着実に実施し、教育情報の公開も十分に行われている。学校評価の結果を冊子にして配布していること、ホームページ掲載の情報量が多いことも大いに評価できる。

基準 10 社会貢献・地域貢献

信州大学との共同研究として「地域社会における健康教育システムの開発と構築」に取組み、その成果をもとにシニア健康講座を開設するほか、高等学校の部活動に対しトレーナー活動の協力をするなど、教育活動に支障のない範囲で、学園の資源を活かし、地域や社会貢献に取り組んでいる。

学生のボランティア活動についても、各種競技団体等からの依頼を受けて積極的に参加するよう、奨励・支援を行っている。

社会貢献・地域貢献については、限られた時間の中で極めて積極的に取り組んでおり、学校並びに学生の取組姿勢は高く評価できる。

Ⅱ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像
〈特長として評価する点〉 ○建学の精神である「誠・明・健」を掲げ、精神的、肉体的健やかさを身に付けた医療技術者、介護技術者の育成に取りくむ姿勢は評価できる。 ○基本方針を定め、毎年「学校要覧」を作成して、基本理念、運営方針、教育方針、目標などを明示している。 ○いち早く職業実践専門課程の認定を受け、関連業界等と連携して「教育課程編成委員会」「学校関係者評価委員会」を設置し、定期的に開催し、教育課程や授業計画等に意見を反映し、より実践的な職業教育の質の向上に努めている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○基本理念等は学校案内でアピールするなど、より広く深く浸透を図ることが望ましい。

基準2 学校運営

2-2 運営方針・事業計画
〈特長として評価する点〉 ○「信州医療専門学校基本方針」に基づき学校の運営方針・教育方針を明確にして学生、教職員に周知している。その方針に沿って当該年度の「事業計画」を定めている。 ○年度の初めに開催する全体教職員会議、学科長会議、各学科会議を通じてその年度の事業計画、各学科における取組を提示している。 ○健全かつ円滑に組織としての学校運営がなされ、法人の設置する学校が本校のみであることから、理事長の常勤態勢をとり不測の事態にも備えている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○基本方針に基づく学校運営をより着実に推進するために、長期的な将来構想と中期的な事業計画を早期に策定することが望まれる。
2-3 運営組織
〈特長として評価する点〉 ○組織運営に関する規程はよく整備され、必要に応じて見直しが行われている。規程に基づき運営組織、教学組織が設置され、職務分掌も明確であり、定期的に会議が開催され、適切に組織運営がなされている。 ○年 5 回の教職員全体会議を開催して学校の運営状況に関して共通認識の醸成を図っている。また、

毎週、学科長会議を開催し学生の学習状況等を把握し、共通認識とすることに努めている。 ○平成 26 年度から2か年かけて、人事考課制度の導入をはじめとして人事制度の総合的な検討が進められている。新たな制度の構築が期待される。 〈更なる向上を期待する点〉 ○学科長会議などで明らかになった、学習状況の問題点などを教育システム改善に反映させる仕組みを導入することが望ましい。 ○学内における更なる情報連絡網の整備と情報保護の徹底が求められる。
2-4 学校運営における特色ある取組 〈特長として評価する点〉 ○開校 10 周年を節目として、組織・制度全般の見直しを平成 26 年度から2か年計画で専門家の指導を受けて行っている。 ○柔道整復学科とはりきゅう学科が併設されているため、両方の学科を並行して学べる「ダブルスクール制度」のメリットがある。これを更に発展させる方策に期待する。 〈更なる向上を期待する点〉 ○学校の特色をアピールすることにより、志願者の増を図ることが必要である。

基準3 教育活動

3-5 目標の設定 〈特長として評価する点〉 ○臨床の現場におけるプロとしての医療人の育成という目標を明確にし、知識と技術を習得させるとともにコミュニケーションや問題解決能力を涵養するよう、教育活動を展開している。 ○業界等の人材ニーズに対応し①整復技術、②固定技術、③後療法技術、④鑑別技術などの専門技術の修得を教育目標としている。 ○「教育課程編成委員会」の関連業界委員の提案を受けて、全学生による「第1回学生シンポジウム」を平成 26 年 7 月に開催し、学生の研究発表を行った。関係業界団体の立場から講評・意見があり、学生にとって貴重な体験となった。その結果は研究報告集にまとめ関係者に配布した。シンポジウムは教育課程の中に位置づけ今後も継続することになっている。 ○信州大学医学部において解剖学実習見学を行っている。また、信州大学教授による「学生の学習意欲を高める教育力」などの教員研修を行い質の向上に努めている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○「職業実践専門課程」の認定校としてより実践的な職業教育の充実が求められることから、関係業界団体との一層の連携を深めていくことが望ましい。

- 卒業生の社会的評価などを調査し育成人材像とのギャップを把握し、改善に取組み更なる教育効果の向上を図ることが望まれる。
- 柔道整復師は、スポーツや機能訓練の職域でも活躍できるようになっているが、学校としてどの分野に力を入れていくかの方向性を明確にすることが必要である。
- 業界団体との関係をより密にし、卒業生に対し良質な職場を確保し、卒後研修の場を提供するなど柔道整復師としての資質の向上に努めることが求められる。

3-6 教育方法・評価等

〈特長として評価する点〉

- 毎年度、学生による「授業アンケート」を実施し、専門家に委託して客観的なアンケート集計・分析を行っている。また、教員による「授業内容・学習指導の自己点検」を行い、授業内容や授業運営等の見直し改善に努めている。
- 業界団体から多数の委員として参加を得て「教育課程編成委員会」を設置し、その意見を反映して専門学校にふさわしい教育課程の編成に努めている。
- 教員の生涯学習への意欲が高く「教員による学術研修会」を開催し、教員の専門性確保及び知識・技術の向上に努めている。
- より実践的な教育を行うため、実物の人骨標本等を教材として用いている。
- 柔道整復学科の他にはりきゅう学科を設置し、他業種に関する知識・技術を修得する機会を設けてあり、幅広い教育効果を期待できる。

〈更なる向上を期待する点〉

- 「授業概要」で学習項目は明示されているが、学習項目ごと、あるいは単元ごとの到達目標が定め、学習の深達度などを評価しやすくする必要がある。
- 学校として、キャリア教育の考え方や方針を明確化し、具体的な授業科目の開設、授業内容の検討が進むことが望ましい。
- 学生に対して、医療人として更なる自己啓発を進めるよう、自覚を促すことが必要である。

3-7 成績評価・単位認定等

〈特長として評価する点〉

- 全学生による「学生研究発表会」を開催し、協賛する関係業界団体の代表者から発表内容に関する講評・意見を聴取し研究報告書をまとめ、関係者に配布している。今後、この取組を継続し一層の充実を図ることを期待する。
- 公益財団法人柔道整復研修試験財団の実施する「認定実技審査」の成績を卒業判定の要件の一つに加えている。

〈更なる向上を期待する点〉

- 個々の学生をより深く観察し学習意欲の醸成を図るよう、成績評価あり方を検討することが望まれる。

3-8 免許・資格取得の指導体制 〈特長として評価する点〉 ○国家資格取得については、学科長主導のもとに全教員が対応している。関係業者等による国家試験対策模擬試験を行うとともに、認定実技審査委員会を設けて指導を行っている。 ○福祉系の学科を設置してことから、その他の資格として、介護予防運動指導員について希望者に特別講座を設けて、柔道整復師として活動領域を拡大するため、幅広く資格取得に取り組んでいる。 ○合格率 100%を常に目指し、目標を明確にしている点は評価できる。 ○卒業者に対し、聴講制度などの国家試験対策を講じている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○国家資格合格率の向上を目指した指導体制の強化が望まれる。また、学生のモチベーション向上を図ることが必要である。
3-9 教員・教員組織 〈特長として評価する点〉 ○柔道整復師養成施設指定規則等の基準に沿った資格・要件を備え、的確な専門性を有する教員を確保し、研修等を通じて資質向上に努め、組織規程に基づき教員養成組織を整えている。 ○教員研修として、教育力を高めるため、信州大学教授による「学生の学習意欲を高める教育力」をテーマに研修を行うとともに、「キャリアサポート養成講座」などへ参加している。 ○教員の研究活動の支援策として、学会への参加費や旅費を補助している。教員による学術研究発表会を行い、その内容を紀要にまとめ公表している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○国家資格合格率の向上を目指して補習授業を充実させていくため、組織を再構築し、教務部の機能を高めていく必要があるとしている。教員の資質向上と改善への具体的な取組に早期に着手することが望ましい。 ○教員間の交流と協力体制を更に推進させることが望ましい。

基準4 学修成果

4-10 免許・資格の取得率
〈特長として評価する点〉 ○合格率 100%を目標として取り組み、26年度の柔道認定実技審査・柔道実技ともに 100%合格、国家試験合格率は 81.4%で、全国平均を上回っている。 ○国家試験の出題傾向等を分析し、カリキュラム編成やサポート体制を検討し、合格率を引き上げるよう継続的に取り組んでいる。 〈更なる向上を期待する点〉 ○国家試験不合格者の次年度以降の合格は難しいとされる傾向があるので、入学時より試験対策の重要性を認識させるようにすることが必要である。
4-11 就職率
〈特長として評価する点〉 ○就職率 100%と目標を設定し、学生の個別相談就職セミナーなどを行い、関連業界・企業との連携体制も整備している。 ○就職を希望する学生の就職率は 100%であり、就職先も接骨院・鍼灸接骨院 70%、介護施設その他 30%と専門技術を活かせる職場となっている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○就職に関する専門部署を設け、関連業界との連携も取りながら就職指導をすることが望ましい。
4-12 卒業生の社会的評価
〈特長として評価する点〉 ○長野県内外からの求人が多く、就職希望者の就職率も 100%であり、就職相談会における参加企業の情報によって卒業生に対する一定の評価を得ているものと判断される。 〈更なる向上を期待する点〉 ○卒業生の実態を把握する活動を通して社会のニーズや卒業生の適応状態を把握すれば、ニーズに沿った教育活動を展開する資料として活用できるようになる。卒業後の活動状況等の実態調査を校友会と協力して実施することを課題としているが、速やかに取り組まれることが望まれる。

4-13 学修成果の把握における特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○卒業生の就職先を訪問し雇用主及び本人から現状を聴取する活動を行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

基準5 学生支援

5-14 学生生活
〈特長として評価する点〉 ○学費の減免、延納、分納制度を整備するとともに、遠隔地からの就学者が学園指定の宿舎に入居する場合の賃料の一部補助を実施するなど経済的支援を行っている。 ○クラブ活動等の課外活動に補助を行い、スポーツ大会には教職員が引率するなど、部活動を通じて学生間の交流が進み、学生生活が充実するよう図っている。 ○学生の健康状態の管理と意識啓発を行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
5-15 学生相談
〈特長として評価する点〉 ○学年ごとに担任・副担任を置き、学生が相談しやすい体制づくりに努めている。特に、年間スケジュールに面談週間を組み込み、学生と年間5回面談を行いきめ細かく相談に当たっている。 ○精神的な面などの健康上の理由により中途退学する学生がみられることから、本年10月から臨床心理士に委託し学生の心理相談に対応している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○悩みを持つ学生に対しては、定期的な相談のほかに随時対応を図れるような体制づくりが望まれる。
5-16 中途退学への対応
〈特長として評価する点〉 ○中途退学の要因を把握してそれぞれの事情に応じた対策を講じ、指導経過の記録も整備するよう努めており、退学率は相対的に見て低い水準にあると考えられる。 〈更なる向上を期待する点〉 ○平成26年度の退学率は、全学年平均3.4%であるが、1年生は7.4%と高くなっている。教員の指導スキルの向上や、個別・到達度別の補習授業の実施など、早い時期からの指導・相談体制への取組が望まれる。

5-17 保護者との連携 〈特長として評価する点〉 ○連絡なく3日以上欠席が続いている場合、保護者に連絡を取るなど、問題のある学生については担任・学生・保護者による三者面談を行い対応を図っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○保護者会の定期的な開催を検討しているが、速やかに導入し、保護者とともに目標を共有し連携の強化を図ることが望まれる。
5-18 卒業生・社会人 〈特長として評価する点〉 ○卒業生による「校友会」を組織し、卒後研修や記念講演会などの活動を行い、卒業生相互の交流を図っている。特に、校友会の助成を受けて卒業生・教員・学生による「信州医療トレーナー研究会」を立ち上げ、技術講習会・研修会・トレーナー活動など相互のスキルアップを図っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○卒業生にアンケート調査を行う意向を持っているが、今後の学校運営に資するものと思われるので、取組を進める必要がある。 ○卒業後の臨床研修制度等は生涯学習の観点からも重要であるので、業界団体等と連携し取組を進めることが望ましい。
5-19 学生支援における特色ある取組 〈特長として評価する点〉 ○学生に柔道整復師としての職業観を明確に持たせるため、1年生に「青少年生活設計講座」、3年生に「租税教室」と「柔道整復業界の状況等の説明会」を、外部講師を招いて開催している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○校友会を通じて、卒業生・在校生・業界団体等との連携を更に深めていく必要がある。

基準6 教育環境

6-20 施設・設備等 〈特長として評価する点〉 ○施設・設備は柔道整復師養成施設指定規則等に定める基準に基づき適切に整備され、専門業者により定期的な保守・点検が行われ、その結果は自己点検報告書に記録されている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○施設・設備の経年劣化、社会ニーズ、教育方法の変化に対応した更新を行うという方針を明確にしており、計画的に取組まれることが望まれる。

6-21 実習・演習・インターンシップ等

〈特長として評価する点〉

- 臨床実習施設として付属接骨院を受診する患者数が年間約 15000 人に及び、広い施設の中で実習を行う環境を整えている。
- 2 年生を対象に信州大学で解剖学実習見学を行っている。
- 学生と教員による「信州医療トレーナー研究会」を介し、スポーツトレーナーの実習活動を行っている。

〈更なる向上を期待する点〉

- 地元業界団体との連携を図り、各種勉強会や講習会に学生の参加を更に促す方針を持っているので、実践されることが望まれる。
- 将来的には臨地実習として病院や整骨院で学べる環境を構築していくとしているので、実現に向け組まれることが望ましい。

6-22 防災・安全管理

〈特長として評価する点〉

- 自然災害をはじめとする様々な緊急事態に対処するため「危機管理マニュアル」を定め、防災に関する組織体制を整備し、定期的に防災・避難訓練の実施や設備の点検を行っている。

〈更なる向上を期待する点〉

- 耐震性の強化に取り組む方針を持っているので、計画的に推進されたい。
- 大規模災害に備え、地域と連携して総合的な防災訓練を実施する方針を持っているので、速やかに推進されることが望ましい。

6-23 教育環境における特色ある取組

〈特長として評価する点〉

- 基礎医学の学習教材として、学生がそれぞれ実物の人骨標本を用いて授業を行っている。
- 実技教育で教員 2 名を配置している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 自ら鑑別診断、治療、自己評価ができる臨床家の育成を目指しており、このような医療人教育を推進することが望まれる。

基準7 学生の募集と受入れ

7-24 学生募集活動
〈特長として評価する点〉 ○学生募集に当たって教育活動の情報をホームページや学校案内に掲載し、学校説明会、オープンキャンパス、業者主催の進学ガイダンス、高校訪問等で教育内容を教員が説明するなど、適切に学生募集活動を行い、定員の確保に努めている。 ○ダブルスクール制度を導入し、入学金免除の特例措置を設けるなど、複数資格取得を支援している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○今後の安定的な定員確保のために計画的な取組が求められる。
7-25 入学選考
〈特長として評価する点〉 ○選考基準を明確に規定し、試験・審査を行っている。入学者選抜委員会は学校長を委員長として公平性を確保するよう努めている。 ○高等学校成績優秀者、柔道有段者で試合成績が優秀な者など、特待生として別途選考する制度を設け、優れた学生の確保に努めている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○入学選考に関するデータを蓄積・分析し、今後の授業内容の検討、学生募集活動、予算計画などに活用することが望ましい。
7-26 学納金
〈特長として評価する点〉 ○現行の学納金は同一分野の専門学校の全国的な学費水準からみて、ほぼ妥当なものと判断できる。 ○ダブルスクール受講生支援、特待生支援、家族支援、遠方支援などの独自の支援制度により、学生の修学の経済的側面の支援を図っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○経済的支援を必要とする学生に対する支援制度の更なる拡充が望まれる。 ○入学金の使途などを明確にし、学生・保護者の納得の得られるような説明を行うことが望ましい。
7-27 学生の募集と受入れにおける特色ある取組
〈特長として評価する点〉 ○平成 28 年度から定員を増加し 50 人定員から 60 人定員とする計画があり、学校運営に関する積極的な姿勢がうかがえる。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

基準8 財務

8-28 財務基盤

〈特長として評価する点〉

- 帰属収入から消費支出額を差し引いた額について目標額を設定し、過去3か年その目標を達成している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 貸借対照表からの各比率は全国平均に比して下回っている指標が多く見受けられる。これらを改善するため、設置法人は学園の設備資金借入返済計画を立てており、当面の取組として入学者数の確保、退学率の低減、経費の効率的支出等に継続的に取り組むこととしている。このような財務状況を早期に改善するよう積極的な取組を進めることが望まれる。

8-29 予算・収支計画

〈特長として評価する点〉

- 計画予定、支出見込みが記載された具体的な設備計画(校舎等管理事業計画)が存在している点は評価できる。

〈更なる向上を期待する点〉

- 事業計画書について定量的な記述を加え、予算との整合性を明確にする必要がある。また、予算の編成の経過及び執行に関して記述の充実が望まれる。
- 学校開設して10年を経過しているので、施設の改修、設備の更新に関する計画を立てる必要があり、その裏付けとなる資金計画を検討することが望ましい。

8-30 監査・財務情報の公開

〈特長として評価する点〉

- 法令に基づき適切に監査が実施され、財務情報を学校ホームページに公開している。
- 昨年度から財務のより健全化を図るため、公認会計士事務所に会計指導を委託している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 特記事項なし

8-31 財務運営における特色ある取組

〈特長として評価する点〉

- 特記事項なし

〈更なる向上を期待する点〉

- 特記事項なし

基準9 内部質保証

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

〈特長として評価する点〉

- 関係法令等を遵守し、学校運営に必要な規程、個人情報保護、ハラスメント防止に関する規程などもよく整備し、適切な学校運営がなされている。

〈更なる向上を期待する点〉

- 学生に対して個人情報保護などについてコンプライアンスに関する普及啓発を図る必要がある。

9-33 学校評価

〈特長として評価する点〉

- 自己点検評価は、規程を整備し自己点検評価委員会を設置し、平成21年度から継続的に実施しており、詳細な報告書をホームページに掲載するとともに印刷して関係者に配布している。
- 学校関係者評価についても、規程を整備のうえ学校関係者評価委員会を設置し、平成 25 年度から実施し、報告書を公表するとともに改善提案に対する学内での態勢を整えている。
- 学生に対する授業アンケートの集計・分析を外部の専門業者に委託し、より適正な情報が得られるよう配慮している。
- 自己点検評価や学校関係者評価から見出された改善事項について計画的に取り組んでいるが、学内におけるPDCAサイクルの確立を目指し、改善を続けるよう期待する。

〈更なる向上を期待する点〉

- 特記事項なし

9-34 教育情報の公開

〈特長として評価する点〉

- 「情報公開に関する要領」を定め、学校の概要、教育課程をはじめとする教育情報を積極的に公開している。
- 情報の公開は学校ホームページを主体に実施しているが、学校ニュースで最新の学園生活を具体的に紹介し、掲示板を設けるなど情報量が豊富である。

〈更なる向上を期待する点〉

- 教育情報の公開においては、学生等の個人情報の保護にも留意する必要がある。

基準10 社会貢献・地域貢献

10-35 社会貢献・地域貢献 〈特長として評価する点〉 ○信州大学との共同研究として「地域社会における健康教育システムの開発と構築」に取り組み、その一環としてシニア健康講座の開催や介護施設・事業所職員を対象とする「キャリア形成訪問指導事業」等への講師派遣を行っている。 ○校友会の研修会や業界団体の行事に学校施設を利用させている。 ○高等学校との連携のもとに3校の部活動に対してトレーナー活動を実施している。また、市立長野高等学校の体育授業講座に講師を派遣している。今後もこの活動を広げていくことが望ましい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
10-36 ボランティア活動 〈特長として評価する点〉 ○学生のボランティア活動を積極的に奨励・支援し、活動状況を報告書としてまとめている。 ○長野マラソンや小布施ミニマラソンなど地域のスポーツ大会においてトレーナー活動に参加している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○学生をトレーナー活動に参加させるにあたっては、医療事故等に配慮した計画を作成し、事故防止に努める必要がある。
10-37 社会貢献・地域貢献における特色ある取組 〈特長として評価する点〉 ○特記事項なし 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

平成 27 年度文部科学省受託事業
職業実践専門課程・柔道整復師養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【東洋医療専門学校】

平成 28 年 2 月 5 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

I 総 評	1
-------------	---

II 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像	9
基準2 学校運営	9
基準3 教育活動	10
基準4 学修成果	12
基準5 学生支援	14
基準6 教育環境	16
基準7 学生の募集と受入れ	17
基準8 財 務	19
基準9 内部質保証	20
基準10 社会貢献・地域貢献	20

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像

東洋医療専門学校(以下、「当該専門学校」という。)は、歯科技工士を養成するため、前身である財団法人東洋歯科技工学院が、附属東洋歯科技工学院として昭和 54(1979)年に大阪府大阪市に開校した専門学校である。設置者は学校法人新歯会東洋医療学園(以下「設置法人」という。)である。

平成 12(2000)年、歯科技工士学科を全国唯一の3年制として移設し、救急救命士養成学科を加えて、新たに当該専門学校を設置し、その後、平成 14(2002)年に鍼灸師学科、平成 17(2005)年に柔道整復師学科と順次学科を設置し、東洋医療に関する専門学校としての体制を整えている。

現在、修業年限3年の学科を、昼間部に4学科、夜間部に3学科設置しており、平成 27(2015)年5月1日現在 961名の学生が在籍している。

当該専門学校では「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッションとし、建学の理念「実学教育・人間教育・国際教育」を実践している。この理念は当該専門学校が属する滋慶学園グループの共通理念であり、教育活動の評価基準を以下に置き、これら4つの信頼を得ることを目標に学校運営・教育活動を行っている。

- ①学生・保護者からの信頼
- ②高等学校からの信頼
- ③業界からの信頼
- ④地域からの信頼を得る

教育活動においては、職業実践専門課程の認定制度により導入した学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等で得られた業界の意見・提案を積極的に取り入れながら、社会の変化や技術革新に的確に対応し、社会人としての素養をもち関連業界から必要とされる主体的な人材を育成するよう努めている。

理念等の達成に向け、入学前教育から始まり、段階的な教育、そして卒業後の連続・一貫した指導教育システムPIBAP※の導入、関連業界等からの協力を得た実技マニュアルの作成等特色ある教育活動に取り組んでいる。

※PIBAPとは

- ・P(プレスクール):自己発見の場として入学の前から教育が開始される入学前教育。
- ・I(イントロダクション)1年生の4月から9月まで:基礎学力のレベルを整え、専門基礎にスムーズに移行、又、医療人としての目的意識を身につけ、目標を明確にする自己変革意識の動機づけとしての導入教育。
- ・B(ベーシック)1年生の10月から2年生の3月まで:学びの基盤を固め、その上で基礎教育による知識、技術を築き上げ自己変革意識の定着を図る基礎教育。
- ・A(アプリケーション)3年生4月から卒業まで:身につけた専門基礎知識、技術を基に、総合的に理解を深め国家試験に対応させる応用教育。
- ・P(ポストグラジュエート):卒業してから:業界人として継続的にキャリア形成を図り、末永く自己形成をしていくために卒業研修などの卒業教育。

当該専門学校は、滋慶学園グループとして共通の建学の理念、教育目的、育成人材像を定めており、グループ全体の視野に基づいた、統一された方向性の中で柔道整復師教育を位置付けて、実践している。

今後は、これらをもとに、地域性や教育分野の特性等を踏まえ、社会に質と量を保障できる教育を実践する視点からも、学校及び柔道整復師養成学科として、より踏み込んだ教育方針、人材育成等の明文化の検討が望まれる。

基準2 学校運営

諸環境の変化に対応できるように、滋慶学園グループの長期計画(5年)に基づき事業計画を作成している。事業計画は、理事長が示す法人全体が共有すべき方針に従って、事務局責任者が教務部長、学科長と協議のうえ作成している。事業計画には、運営方針、組織目標、実行計画、組織図、職務分掌、各種会議の意思決定システム(コミュニケーション一覧)を明確に示している。事業計画が学校運営の核であり、学校運営会議、法人理事会の決裁を受け、承認を得ている。

当該専門学校の事業計画には、組織図、職務分掌、採用、研修、広報計画、イノベーション、新規事業、教育スケジュール、就職スケジュール、学校行事、インセンティブ、意思決定、業績評価、将来像、収支予算などを明記しており、必要に応じて見直し・修正が行われていることは評価できる。

運営組織は、事業計画に示した組織目的、運営方針、実行方針と実行計画に基づいている。組織図には、学校運営に関わるすべての人材を明記し、全教職員の組織上の位置づけを理解できるようにしている。また、部署毎にも組織役割表を作成し、具体的な業務分担と責任の所在を明確にしている。

学校運営に係わる全ての人材をキーパーソンとする滋慶学園グループの基本方針のもと、学校の方針の実現に向け、コミュニケーションを深め、共通認識を図っている。

教職員の人材育成に注力し、事業計画に沿った各種研修により、目標達成に向けたマインドとスキルの両面からの能力向上を図っている。

基準3 教育活動

カリキュラムは、教育理念と教育目標に沿って適切に編成している。学生便覧を整備し、学科の教育目標、育成人材像を明記して教職員および在校生に周知・徹底している。

柔道整復師の育成に必要な知識・技術・人間性については、業界からの情報をもとに、育成人材像の明確化に努め、教育目標とカリキュラムは勿論のこと、科目ごとのシラバス作成に反映させている。柔道整復師学科は厚生労働大臣指定のカリキュラムに加え時代のニーズに合わせた教育を実践している。

教材の工夫では、実技マニュアルを教員個々の知識・方法に偏ることなく、業界関係者の協力のもと、動画で作成して、学生たちの自習などに役立てており、評価できるものである。

キャリア教育については、「生き方、学び方、働き方」を学生に伝えられるように、生活習慣の定着を基盤とした学習習慣の定着に取り組んでいる。またキャリアセンターが中心となり、社会人としてのマナー教育も行っている。

学生アンケートによる授業評価を毎年実施して、教育システムの確立や見直しに活用している。今後は、学生から得た授業評価に関する情報に加え、関連業界の専門家などからの意見も取り入れて、シラバスやコマシラバスおよび教授法の改善、修正を的確に行うとしている。

教員については、教育要件を備えた専任教員及び非常勤講師を確保している。本校では、教員の資質を高めると共に学生の学習状況に関する相互理解を深め、学生指導の改善に役立てるために講師会議を年2

回実施している。非常勤講師や業界からの特別講師を有効に活用し、業界の求める人材育成に努めている。

研修については、滋慶学園グループとして、社会の変化に対応した教育手法の改善や教育研修を行う体系ができており、専門知識・技術の修得以外にも、教授法やマネジメントなど広い範囲で教員研修の制度を設けている。国家試験の受験指導に関しては学校独自の研修も実施している。

また、教員の教授力を高めるために FD 研修を実施して、学習指導の充実を図っていることは積極的な取組として評価できる。

授業科目の成績評価は、学則の規定に従い、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を踏まえ総合的に勘案して行っている。

卒業、進級の判定は、学校長、理事長、事務局長、教務部長、学科長、担任を構成員とする進級判定会議・卒業判定会議により、適正に行っている。

柔道整復師学科は国家試験合格を教育の第一目標としている。効率の良い教育を行うため、滋慶学園グループ独自の自己変革教育システムPIBAP(ピバップ)※を実践している。また、入学前から在学中はもとより卒業後までをフォローする時系列教育システムと、専門分野で実践できるよう応用力をつけ、ひとりひとりの主体性を尊重し、自ら考え行動できる自立能力を養う問題志向型教育システム(POES教育システム= Problem Oriented Education System)を取り入れ、両システムの組み合わせで自己変革意識の育成を図り、自己確立を目指している。

目標に到達するまでに各時期において教育目標を設定し、学習者の実態に応じて段階的にステップアップさせ、知識・技術を積み上げるだけでなく、主体性を持ち、継続教育を実践し、業界でリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指している。

また、当該専門学校においては、滋慶学園グループ全体と学内で教員のための国家試験対策勉強会を実施し、国家試験の合格率を向上させるための指導体制を整えている。不合格者には同グループの国家試験対策センターに開設したリスタートセンターにおいて、SNSなどを利用した相談受付や模擬試験とその解答・解説、補習講座を開講しており、在学中及び卒後の一貫した指導体制は評価できるものである。

基準4 学修成果

教育成果の目標値として、柔道整復師国家試験合格率100%、専門職就職率100%、退学率4%以内を掲げ、目標達成に向け教職員が一丸となって日々の教育活動に取り組んでいる。

カリキュラム以外にも早期に模擬試験や補講、受験講座等を行い、全員合格に向けて取り組んでいる。滋慶学園グループの柔道整復師養成8校での統一模擬試験や、国家試験対策センターのJWEBを活用したe-learning システムなども利用して、国家試験全員合格に向けて取り組んでいる。

就職指導は、入学直後から行う定期的な個人面談において各学生の就職希望や活動状況を担任が把握し、学科とキャリアセンターを含めた就職委員会においてその情報を共有して、連携して支援するという仕組みである。専門職における知識・技術はカリキュラムを通して指導している。キャリアセンターにおいては、業界に望まれる人材育成の観点からのマナー講習や面接指導等を実施している。

卒業生の社会的評価向上を目的に、同窓会主催の勉強会及び研修会等を開催している。卒業生には同窓会ホームページ上で広く情報提供している。

当該専門学校においては、卒業生の開業も増え、また開業した卒業生からの求人も増えていることから、「東洋ブランド」の確立を目指しており、その実現に向けた今後の取組みに期待したい。

基準5 学生支援

学生相談については、担任教員が全教職員を対象とするカウンセリング研修を受講し、対応するとともに滋慶学園グループが設置しているSSC(スチューデントサービスセンター)において専門カウンセラーが対応する相談体制も整えている。

当該専門学校では、いじめをハラスメントと捉えて、いじめ対策マニュアル及び早期発見のためのチェックリストをいち早く作成して、適切に対策を進めている。また、いじめ対策委員会も組織して学生相談へ対応するなど、積極的な対策は評価できるものである。

経済面の支援としては、専任の学校フィナンシャルアドバイザーが相談に応じている。

健康面については、学生・教職員全員が法令に基づいた定期健診を受診し、必要に応じ、近隣の医療機関と連携して対処している。

滋慶学園グループが運営する学生寮があり、学生生活全般を支援している。入学後は各クラス担任が一人暮らしに関する相談、援助を行っている。また学生マンション以外の賃貸マンション等の情報提供も行っている。

課外活動については、校友会友会、クラブ顧問が中心となって支援や助言、指導を行っている。学生が自主的な活動が行えるよう、活動予算の配分や施設・設備の開放を含め積極的な支援に取り組んでいる。

退学率の低減は、最大の課題の一つであり、毎年現状把握と改善に努めている。学生が抱える問題点を早期に発見し、対処することが重要であることから、情報を会議等で共有し、研修も実施している。退学率の低減に向けた一層の努力を求めている。

柔道整復師学科と学校での取組みとともに、滋慶学園グループ全体での対策も行っている。滋慶教育科学学会における教育研究のテーマとして、各校の発表が行われており、他校の対策とその成果事例を学生の指導などに活用している。

入学希望者の保護者に対してオープンキャンパス時に説明を適時実施している。また、入学が内定した段階でも、入学前保護者説明会を実施し、さらに相互理解を深めるようにしている。在校生保護者に対しては適時二者及び三者面談の機会を設けている。

卒業後教育の一環として、同窓会が中心となりキャリアアップのため勉強会、研究会を開催している。また、キャリアセンターが中心となって卒業後の離職・転職・再就職における指導を行っている。

基準6 教育環境

教育成果を向上させるためにも資器材の充実は重要である。特に医療機器の進歩は日進月歩であり、現場に即した教育を行うためにも日々最新設備の情報を得ていなければならないとしており、資器材の運用に関しては、安心して安全な教育環境が提供できるように心がけている。

実習・演習の指導体制は、専科教員資格を有する臨床家が担当している。また、年4回、講師会議、柔道整復実技講師会を開催している。実習に当たっては、実施要領等を学生に配付し、実習の意義について事前指導も行っている。実習の成績評価は、実技試験審査表を定め適正に運用している。

学外実習については養成指定施設の規制がある中で、施術所見学及び教員のトレーナー活動へ帯同するなど積極的に取り組んでいる。施術所見学はマナー研修も含めて実施しており、キャリア教育にも結び付けている。制度上の制約はあるものの、こうした経験は学生にとって有益なものと評価できる。今後の体系的な

仕組みの確立に期待したい。

海外研修は、専門教育に準ずる専門カリキュラムを有する海外大学等と学術提携を結び、各大学における講義や実習、学生交流を行うとともに、現地の各業界において施設見学等も実施し、十分な安全管理のもと、それぞれの学科の教育目標に基づいた指導を行っている。

防災対策に関しては、マニュアルを整備し、教職員・学生に配付し、毎年避難訓練を実施している。安全対策面では防犯カメラの設置、警備契約を締結するなど、緊急の事態に備えている。

防災対策は、消防計画等に基づいて体制を整備し、備蓄品の補充、訓練の定期的な実施等、基本的な体制を整備している。平成21年度より携帯電話メールを利用して地震発生時に学生の安否を確認することができる緊急時安否確認システムを導入している。これは緊急連絡網としても利用し、台風などによる交通機関の遅滞、不便等が予測される場合にも休講等の連絡に利用している。

授業中、実習中、学校行事中、課外活動中等に発生したり巻き込まれたりする可能性のある事故(感染症を含む)に対する安全対策については、入学時、進級時のオリエンテーション、実習事前指導等の時間を利用して学生に周知している。

基準7 学生の募集と受け入れ

学生募集活動は、入学を希望する者が目指す業界や職種、学内での授業や生活を分かりやすく理解し、自分の目指すものを明確にするための入学前教育として位置づけ、入試事務局(広報)と教務、キャリアセンターが連携して行っている。

学生募集においては、社団法人大阪府専修学校各種学校連合会に加盟し、ルールに基づいた広報活動を行っている。また情報の発信・配信に関しては、広告倫理委員会を設置し、広告表示に関する自主規制に基づき、広報スタッフが学校案内やホームページ等の作成にあたっている。それらの情報を通して学校・学科・資格取得・就職実績などを理解できるようになっており、適正に学生募集を行っている。

資料請求者や来校者、出願者の個人情報、個人情報保護法に基づき管理している。本校入学者に関しては、入学後の在籍管理から卒業後の同窓会活動まで一括活用できるようにデータ化している。

学科別に学歴区分、性別、地域別の広報活動を展開し、定員の確保につとめている。就職、資格に強いコンセプトに学生募集活動を行っており、卒業生の活動や在校生の資格取得実績が、入学希望者の安心感につながるため、これらの実績を活用している。また、卒業生や在校生が入学希望者に実体験を直接話すことで、将来像を明確にできるようにしている。

オープンキャンパスは、学校、学科の説明だけでなく、目指す資格や職業がイメージしやすい職業体験や個別相談の時間が設けられ、参加者の視点で構成するなど工夫している。こうした取り組みをとおして教員と学生の連帯感が志願者に十分伝わっている様子は、学生インタビューにおいても伺える。また、これらは在学体験が可能な形式で行っており、この体験が学校選択に結びついていることも学生インタビューにおいて伺うことができ、分りやすく、理解しやすい取組として評価できる。

入学までにプレスクールの課題やJWEBを利用した事前学習など、広報活動を入学前教育の一つとして取組み、入学する前から育成を心がけている。入学選考については、入学志望者の状況に応じた多様な選考方法を設定し、選考基準及び手続きについて規程を明確に定め、可否判定を行っている。

学納金は、毎年、各学科別に教科書・教材の見直しを行ない、適正な学納金額を算出している。学納金の情報は、学納金の明細、内訳を提示するとともに、奨学金や教育ローンについても情報提供し、学費の支払い方法など、入学者個々の要望や相談に可能な限り応じる体制を整えている。

学納金は入学辞退者への授業料の返還の取扱いとともに募集要項等において明示し、適切に対応している。

基準8 財 務

志願者数、入学者数は定員を上回っており、収入面においては、問題はない。支出面においては、経費比率は、全国平均以下であり、その結果3カ年にわたり消費収支比率は100%を下回っており、経常的な黒字経営となっている。財務数値には特段の問題はない。

会計処理においては、学校法人部門が設けられてなく、費目の計上に誤りなどが散見されるが、提出された計算書類は、会計基準に規定された書類が、注記を除いては提出されているところから、積極的に情報開示を行っているといえる。

予算・収支計画では、理念、目的、育成人材像に基づく事業計画・予算について、理事会等の承認を受けて決定している。また、滋慶学園グループ5カ年計画に基づき当該校専門学校の中長期的な計画を策定しているとしている。

財務基盤についての具体的な記述が不足しているが、財務数値には問題がないことから、積極的な財務分析に基づく記述が望まれる。

監事の監査計画を立てて、意見交換を行いながら会計監査を実施しており、適切なアドバイスをもらいながら適正な財務諸表を作成できている。また、滋慶学園グループ内でのチェック体制も確立していることから、滋慶学園の常任監査室による監査も実施しており、常にチェックを行っている。

私立学校法に基づく財務情報の公開については、ホームページに財務状況を公開し、積極的な情報提供を行っている。

基準9 内部質保証

関係法令、設置基準等を遵守し、必要な規則・規程を定め、学校運営等に適切に運用している。理事長を委員長にコンプライアンス委員会を組織して、コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定、教職員に対する啓発及び教育・研修、コンプライアンス上の疑問や問題・法令違反懸念等の通報に対しての対応などを行っている。

また、当該専門学校では、特にハラスメント防止に対しては方針を明確化し、いじめ対策を始めとしてきめ細かく対応している。

個人情報保護については、個人情報保護管理規程等を明確に定め、基本方針を遵守する体制を確立しており、過去において漏洩等の問題も発生していない。

当該専門学校においては、平成24(2012)年4月に学内に自己点検自己評価委員会を設置して、学校全体の自己点検・自己評価と学校関係者評価を開始している。また、平成25(2013)年11月には「平成24年度自己点検自己評価報告書」をホームページ上に公開している。また、職業実践専門課程の認定要件に従って、指定された様式により基本情報を適切に公表している。

今後も自己点検・自己評価を適切に実施して、PDCAサイクルによる改善に取り組むことにより、教育と学校運営の質保証活動を継続して行くことが求められる。

基準 10 社会貢献・地域貢献

当該専門学校では「職業人教育を通して社会に貢献する」というミッションをもって学校を運営している。教職員や学生たちがそれぞれの専門性と学校が持つ教育資源を活かし、企業や地域団体などと連携しながら、さまざまな分野で社会貢献活動に取り組んでいる。

生涯教育においては、同窓会が中心となって、卒業生だけでなく、地域・社会に開かれた学校を目指して取り組んでいる。学校施設については地域の津波避難所として提供している。また学園祭では、献血ステーションとして会場提供している。

エレベーターの使用制限、廊下電灯の間引き点灯、空調の温度設定 28 度キープなど、地球温暖化防止へ向けた活動、社会問題にも積極的に取り組んでいる。

特に、医療・福祉・健康に係わる人材育成をする教育機関として社会貢献とともに、学生が奉仕の精神を身につけ、人間性を育み、新しい出会いによって人間的成長することを期待して、学生の積極的なボランティア活動参加への支援を行っている。

今後とも、建学の理念の一つである「地域からの信頼」に基づき、地域貢献に引き続き努めることにより、地域から信頼される学校であり続けることを期待したい。

Ⅱ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像
〈特長として評価する点〉 ○滋慶学園グループとして共通の建学理念、教育目的、育成人材像を定めており、グループ全体の視野に基づいた、統一された方向性の中で柔道整復師教育を位置付けて、実践している。 ○特に人間教育に重点をおき、挨拶のできる、社会人基礎力を持った人材養成に取り組んでいる。また、社会の変化や技術の進歩に対応した専門的な知識や技術を習得し、「職業人教育を通して社会に貢献する」を全教職員の共通ミッションとして、業界で常に必要とされる主体性を持った人材を育成することを目標として学科運営を行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○共通の建学理念、教育目的、人材育成像をもとに、地域性や教育分野の特性等を踏まえ、社会に質と量を保障できる教育を実践する視点からも、学校及び柔道整復師養成学科として、より踏み込んだ教育方針、人材育成等の明文化の検討が望まれる。

基準2 学校運営

2-2 運営方針・事業計画
〈特長として評価する点〉 ○滋慶学園グループの5ヶ年計画に基づき、事業計画を作成している。事業計画は理事長が示す法人全体が共有すべき基本方針(組織目的・運営方針)に従って作成し、執行を管理している。 ○事業計画には組織図、職務分掌、採用、研修、広報計画、イノベーション、新規事業、教育スケジュール、就職スケジュール、学校行事、インセンティブ、意思決定、業績評価、将来像、収支予算などを明記しており、必要に応じて見直し・修正を行っている。 ○年末に行われる事業計画発表会で学校運営方針や各セクションの運営方針が発表され、全教職員が共有している。 ○各月に開催する全体会議において運営方針の周知・徹底のための話し合いによる共通認識のさらなる向上を重要課題としている。教職員のベクトルを合わせるために一層の努力に期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
2-3 運営組織
〈特長として評価する点〉 ○教員と事務職員の役割分担を明確にして、教務・事務が一体化した有機的な組織運営を行っている。

職業教育の質の担保と向上に添った採用と研修によるスキル面とマインド面の育成を図っている。 ○採用に際しては、一般職は新卒、専門職は経験豊かな中途採用と卒業生の採用を行っている。 ○研修は、滋慶学園グループとして教職員の教育、広報、就職(キャリア)、初任者研修等に加え、学校独自の研修も行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○教職員の人事考課に関しては、組織の規模による難しさはあるが、より公平で透明性のある仕組みの構築に向け、継続した検討が望まれる。
2-4 学校運営における特色ある取組み 〈特長として評価する点〉 ○全ての教職員が学校運営に係わるキーパーソンであると考えた、サッカー型（フィールド内で入り乱れたプレイの様相の表現）と称する学校運営を行っている。このため、教職員全体の研修会を実施するなどして共通認識を図っている。 ○教職員間のコミュニケーションの向上に向けて、各セクションでのミーティングや全体会議などにより情報や意識の共有を図っている。また、全員参加を原則とした夏季教職員研修では、職場を離れた環境下で、セクションの垣根を越えた横断的な情報共有の場を持っている。 ○目標とする、更なる業務運営の適正化と効率化を図るための継続的な努力を課題としている。コミュニケーションの増進と共通認識の向上などによる改善に期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

基準3 教育活動

3-5 目標の設定 〈特長として評価する点〉 ○滋慶学園グループの教育システム「PIBAP」(入学前教育から始まり、段階的な教育、そして卒業後の連続・一貫指導のこと)により、国家試験や臨床に必要な基礎技術の修得に努めている。 ○1・2年生には確認模擬試験、3年生には卒業判定基準を設け、学生の到達目標を明確化にしている。また、各学年での到達技術を学生に伝えると共に、進級実技試験と卒業実技試験を行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○入学時における学生の学力差の拡大により、共通のカリキュラムでの目標到達が難しくなっていることから、目標達成に向けて、入学前教育や授業外での個別指導と補習をさらに充実、強化することが望まれる。

3-6 教育方法・評価等
〈特長として評価する点〉 ○教員の教授力を高めるためにFD研修を実施して、学習指導の充実を図っている。 ○キャリア教育の重要性を理解し、専門能力の養成に限らず、入学前の進路探索・学校への適応等も含め、活動の全てが「生き方の支援」に繋がるとの考えで取り組んでいる。滋慶学園グループの「キャリア教育ロードマップ」をマニュアルとし、これに準じた教育が実施されている。 ○生涯学習の重要性を十分認識し、入学前のオープンキャンパスから卒後まで学生の周知に努めている。特に3年生には卒後臨床研修受講ガイダンスを行って、生涯学習の重要性を説明している。 ○実技マニュアルは、教員個々の知識・方法に偏ることなく、業界関係者の協力のもと、動画で作成しており、学生たちの自習などに役立っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○柔道整復師の業務範囲の多様化や学生の学力差と多様性に応じた教育の進め方や授業科目の検討、また教育課程編成委員会で聴取した意見を迅速にカリキュラムに反映させることを課題としている。これらを実現するためには、柔軟で具体的な教育課程編成システムの構築が必要である。
3-7 成績評価・単位認定等
〈特長として評価する点〉 ○学術研究の基礎的能力をはじめ、問題解決能力や計画力を養うために、学修成果の発表の場として課題研究の授業を設け、毎年12月に学内で成果発表会を開催している。教員の審査結果により各学術大会での発表登録を行っている。 ○補習についていけない学生の増加傾向に対して、4年前から「国語」の授業を取り入れている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○技術や知識だけでなく、コミュニケーション力を兼ね備えた医療従事者を育成するために、医療面接（オスキー）等を取り入れることを目指している。導入に向けた具体的な検討が望まれる。
3-8 免許・資格取得の指導体制
〈特長として評価する点〉 ○教員のための国家試験対策勉強会を滋慶学園グループ全体と学内で実施し、国家試験の合格率を向上させるための指導体制を整えている。 ○模擬試験問題の出題傾向の偏りを防ぎ、異なった観点からの受験指導のために外部講師による特別国家試験対策講習会を開催している。 ○滋慶学園グループでは、国家資格不合格者には国家試験対策センターに開設したリスタートセンターにおいて、SNSなどを利用した相談受付や模擬試験とその解答・解説、補習講座を開講している。 ○関連資格等は、希望者に対して機能訓練指導に役立つ日本ストレッチ協会のパートナー資格、トレーナー活動に有効と思われる認定スポーツテーピング、また介護予防運動スペシャリス、中高年期運動指導士、スポーツクラブインストラクターなど、柔道整復師の業務拡大に有効と考える資格を用意している。

〈更なる向上を期待する点〉 ○国家試験の合格率の一層の向上に向けて、学生個々に対応するカリキュラム編成と時代のニーズに即した人間教育(キャリア教育)を充実することを課題としている。合格率の向上は勿論のこと、医療従事者としての責任をしっかりと自覚した人材となる教育、指導が求められる。
3-9 教員・教員組織
〈特長として評価する点〉 ○滋慶学園グループでは、専任教員は滋慶教育科学研究所のマネジメント研修、学生カウンセリング研修等を受講している。 ○教員は、専任教員、非常勤講師を問わず、FD活動として公開授業を実施し、終了後には教員相互による意見交換を行っている。 ○実技は、臨床経験豊富な開業柔整師(専科教員資格を有した非常勤講師)が多く担当しており、学生インタビューにおいても好評であった。 ○非常勤講師に対して講師会議・懇親会を年2回開催しており、学生の学習状況に関する相互理解を深めると共に、学生指導の改善や要望に関して意見交換を行っている。 ○教員の資質向上、スキルアップのため、学術大会や全国柔道整復学校協会主催の研修会など各種の研修会への参加を促している。 ○業務範囲の多様化や様々な学生状況への対応が求められる中で、教員の更なる質向上を課題としている。FD研修を始めとした研修結果の活用の向上に期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

基準4 学修成果

4-10 免許・資格の取得率
〈特長として評価する点〉 ○滋慶学園グループの国家試験対策センターにおいて、柔道整復師養成8校での統一模擬試験を年2回実施している。 ○スポーツテーピングとストレッチを始め、中高高齢年期運動指導士、介護予防運動スペシャリスト、スポーツクラブインストラクターなどの業務関連の民間資格の取得も可能にしている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○国家試験の合格率100%を目標としていることから、入学年度による学力差改善のために、初年度教育を強化するカリキュラム編成を課題としている。学生のモチベーションや学力差に対応し柔軟な指導体制と個別の指導方法の工夫が望まれる。

4-11 就職率 〈特長として評価する点〉 ○校内にキャリアセンターを設置している。また、就職委員会を中心に担任と協力した連携体制を整備している。 ○就職希望学生の就職率 100%を目標に2年次の3月から就職指導を開始している。就職希望学生の個人カードによる個別面談を実施している。 ○開校以来、出来るだけ早く内定を得るための就職活動を方針としてキャリアセンターを機能させた結果、昨年度は4月末における専門職就職率 100%を達成している。 ○卒業生の開業が増えると共に、開業した卒業生からの求人も増えてきている。東洋ブランドの確立に向けた取組みに期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○就職に対する学生のニーズに対応出来る求人先の確保と学生のニーズに対応した就職先の拡大(職域の拡大)が望まれる。 ○柔道整復師の業務範囲の多様化により、求人内容も多様化している。ミスマッチを防ぐためにも求人先に関するより詳細な情報収集と学生への提供が望まれる。
4-12 卒業生の社会的評価 〈特長として評価する点〉 ○卒業後1年での離職率調査を実施しており、離職の理由等を調べることで在学生の職業意識教育に役立てている。 ○卒業生の社会的評価向上を目的に、同窓会主催の勉強会及び研修会等を開催している。卒業生には同窓会ホームページ上で広く情報提供している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○目標とする人材像は勿論のこと、さらに業界をリードできる人材の育成を教員の目標としている。その達成には、問題解決能力を育てることが必要であり、カリキュラムの充実に期待する。
4-13 学修成果の把握における特色ある取組み 〈特長として評価する点〉 ○各学年に対応した学力把握を行っている。1年生には学修成果の把握を目的に各種の確認試験をきめ細かく実施している。2年生には滋慶教育科学研究所の医療系専門基礎試験も実施して学修成果の把握に取り組んでいる。成績不良者に対しては補講を行っており、特に3年生には、少人数制のクラス編成による夏期特別補講を行っている。 ○実技に関しては、その必要性の意識付けと学修成果向上に向け、動画とアニメーションを駆使した独自の実技マニュアルを制作して授業や自主学習に活用している。また、独自の整復模型を制作して授業に活用している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 国家試験合格率の目標達成に向け、全学生の学修成果をしっかりと把握し、成果を上げられるように、学生一人一人を大切に考えた PDCA サイクルを活用した取組みの推進を課題としている。学力差や価値観の違いを含め、多様な学生に対する指導とサポートの具体的な方策が望まれる。

基準5 学生支援

5-14 学生生活

〈特長として評価する点〉

- 学生の経済的側面、健康管理、生活環境、課外活動などに対しては、滋慶学園グループ及び学校独自の支援体制を整備して積極的に取り組んでいる。
- 滋慶学園グループでは、グローバルな取組みとして年 1 回英語スピーチコンテストを開催している。また、柔道整復師養成8校による柔道大会及び懇親会も開催して、グループ校としての特徴を生かしている。
- サンフランシスコ・シティカレッジ及びパロマ大学への任意の海外研修において、人体解剖についての研修を行っている。
- 卒業後の奨学金返済に関しては、遅滞者を減らすために関係者が一致協力して返済義務の重要性を説明する取組みを強化している。併せて経済的支援の充実への取組みにも期待したい。

〈更なる向上を期待する点〉

- 健康診断の結果、アレルギー体質や生活習慣病に罹患する学生が増加傾向にあることから、健康指導の強化がテーマであり、計画的かつ具体的な活動による改善が望まれる。
- グローバルな取組みに関しては、柔道整復資格の海外展開への展望なども含め、活動の目的や実態を具体的に説明することが求められる。

5-15 学生相談

〈特長として評価する点〉

- 滋慶学園グループにおいては、専任教員の全員がカウンセリング研修に参加することを義務づけている。
- 滋慶学園グループのJTSC新大阪に専門のカウンセラーが常駐する学生相談室があり、必要な場合は専門カウンセラーの対応ができる組織体制を整備している。学生相談室は学外の比較的近い場所にあり、学生個人の秘密も守られる環境になっている。
- 専門学校としては、いち早くいじめ対策マニュアル及び早期発見のためのチェックリストを作成し、いじめ対策委員会も組織して学生相談に対応している。
- 勉強の仕方が解らない学生に学習習慣を身に付けさせることをテーマとした取組みを行っている。学生のやる気スイッチや学習のモチベーション向上に向けたイベントの強化を検討しているが、より具体的な改善策にも期待したい。

〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
5-16 中途退学への対応 〈特長として評価する点〉 ○退学率4%以内を目標に掲げ、達成に向けた努力を続けており、徐々にではあるが低減が見られている。 ○退学率の低減に向け、定期的に担任と学生が面談し、問題の早期発見と対応に努めている。具体的には、3日連続で無断欠席した場合、学生を呼び出した面談を行っている。 ○退学が決定した学生に対しても、今後の進路相談を行っており、滋慶学園グループ内の学校であれば入学金免除・学費の移動等の進路変更制度を設けている。 ○退学の原因及び入学の動機分析から、入学前から柔道整復師の職業への理解、また、医療従事者に必要な知識及び技術について、オープンキャンパス等を利用して動議付けに努めている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○学生の動機付けとその向上に向けても、オープンキャンパス等においては、柔道整復師の仕事、授業内容について十分な説明をすること、また、学生の受け入れ方針、入学時に問われる能力を明確に提示して、周知し、徹底することが求められる。
5-17 保護者との連携 〈特長として評価する点〉 ○オープンキャンパスにおいては、保護者にも学生と同じように学科説明・体験実習を実施し、専任教員との個別相談も行っている。また、毎年3月には入学予定者の保護者説明会を開催して、入学前から保護者との連携に努めている。 ○学生の無断欠席が3日以上継続した場合は、確認及び問題解決のために保護者に連絡を取り、学生状況の把握に努めている。 ○国家試験合格のためには家庭の支援が重要であることから、学生・家庭・学校の三者関係がウイン・ウインの関係になれるよう連携・強化に努めている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○入学した学生が目標を達成できるよう導くため、学生－学校(担任)－保護者との連携、強化を図り、三位一体の指導と実践が望まれる。
5-18 卒業生・社会人 〈特長として評価する点〉 ○卒業生が気楽に学校に遊びに来る雰囲気ができていることもあり、卒業生の就職相談(キャリアアップ)については、キャリアセンターの専門職員と専任教員が必要に応じて対応している。 ○国家試験不合格となった卒業生には、滋慶学園グループの国家試験対策センターに開設されたリスタートセンターが、SNSなどの利用により模擬試験・補習等の情報を提供している。

〈更なる向上を期待する点〉 ○卒業生個々の社会貢献は勿論、同窓会としての社会貢献・地域貢献への取組みを、学校としても支援することを課題としている。柔道整復師の特長を生かした災害時支援ボランティア活動団体の構築支援などの具体的な取組みが求められる。
5-19 学生支援における特色ある取組み
〈特長として評価する点〉 ○滋慶学園グループにおいては、柔道整復師養成8校が年2回、各校の問題点とその解決・対応事例、国家試験対策の成功例、中途退学率低減成功例、その他学生支援等の情報交換と報告を行って、各学校での改善・改革に役立てている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○国家試験の合格目標が達成できていないことから、支援体制をブラッシュアップして、結果が出せるように努めるとしている。そのためには、特色とする問題に気づいたときに検証し、速やかに具体的な改善策を構築、対処するフットワークが求められる。

基準6 教育環境

6-20 施設・設備等
〈特長として評価する点〉 ○施設・設備については、全ての教室にスクリーン、プロジェクター、骨模型、シャーカッセンが設備され、ホームルーム教室には加湿機能付きの空気清浄機が設備されている。実技室にはテレビモニターも設置されている。 ○付属整骨院においては、超音波画像観察器、レーザー光線療法等の一般整骨院では設備されていない備品も設備し、臨床実習に役立てている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○図書室の蔵書内容には、古い書籍も散見されることから、蔵書を点検し、更新について検討することが望まれる。 ○教育環境を一層充実するために、時代の変化に対応した新しい施設・設備への計画的な更新が望まれる。
6-21 実習・演習・インターンシップ等
〈特長として評価する点〉 ○実習・演習科目は、専科教員資格を持った14名の教員が授業を担当している。学生インタビューにおいても、臨床経験の豊かな教員の授業は分かりやすいと回答している。 ○実技実習の副教材として、独自のDVDを作成するなど、学内における実習方法について工夫している。実技試験においては、学校独自の7項目も追加して実施し、教育の質の向上に努めている。

○夏期の施術所見学をとおしてマナー研修を行い、キャリア教育に結び付けている。制度上の制約はあるものの、施術行為以外でのこうした経験が学生にとって有益であり、体系的な仕組みの確立に期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
6-22 防災・安全管理 〈特長として評価する点〉 ○防災対策では、防災・事故対応マニュアルを作成し教職員に配付している。また、災害時に備え備蓄倉庫を設置し、教職員、学生の3日分の食糧・水を確保している。 ○安全対策では校内に防犯カメラを設置し、警備委託を行うなど防犯対策に努めている。 ○学生向け災害補償、教職員向け傷害総合、施設賠償等の保険を大手保険会社と滋慶学園が一括契約をし、不測の事態に備えている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○夜間学科に在籍する学生に対し、災害、安全管理の意識向上を図るとともに、避難訓練の実施についても検討が望まれる。
6-23 教育環境における特色ある取組み 〈特長として評価する点〉 ○図書室や、保健室、カウンセリングルーム、PCルーム、トレーニング機材も完備し、学習面だけでなく、学生の健康、生活のサポートも行っている。これらの施設・設備は、届出により開放し、学生の自主学習を支援している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○学校備品の使用ルールの徹底を課題としている。ルールは勿論のこと、道具を大切に扱う職業人としての心構えの涵養も望まれる。

基準7 学生の募集と受入れ

7-24 学生募集活動 〈特長として評価する点〉 ○当該専門学校の特徴として、オープンキャンパスにおいて、学校、学科の説明だけでなく、目指す資格や職業がイメージしやすい職業体験や、個別相談の時間が設けられ参加者の視点で構成するなど工夫している。こうした取組みをとおして教員と学生の連帯感が志願者に十分伝わっている様子は、学生インタビューにおいても伺える。 ○また、昼間に行われるオープンキャンパスに参加できない社会人やクラブ活動をしている高

校生に向けて、平日の夜に夜間部授業見学会を実施している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 入学後の学力及び職業観にバラつきがあることから、基礎学力の向上に向けた取組みや正しい職業観の涵養を課題としている。このギャップを埋める意味からも、オープンキャンパスにおいては入学後の学習や職業観などについて明確に伝えることが望まれる。

7-25 入学選考

〈特長として評価する点〉

- 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定め、合否判定については入学合否判定会議を開催して公平性を確保している。
- 入学者の傾向等に関するデータは事務局において整理し、それを教務部において分析、検討して、学外オリエンテーションに活かしている。
- AO入試を実施しておらず、高校生は9月に出願、10月に入学試験を行うことを方針とし、かつ、定員を充足している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 今後は、学校の教育理念に沿った学生を確保するため、学生の適性、目的意識、入学後の学習意欲を引き出す本来の意図する内容において、AO入試も含め多様な入学試験方法の検討が望まれる。

7-26 学納金

〈特長として評価する点〉

- 学費の分納制度が選択可能で、経済的に困難な学生に対して柔軟に対応している。

〈更なる向上を期待する点〉

- 公的な経済支援について積極的に学生に周知し相談応じている。今後は学校独自の財政支援についての検討が望まれる。

7-27 学生の募集と受入れにおける特色ある取組み

〈特長として評価する点〉

- 滋慶学園グループにおいては、広報活動を重視していることから、当該専門学校においても毎年度、目標を掲げ、広報担当者が教務担当者と就職担当者をコーディネートし、積極的な協力体制を構築して目標を達成している。
- オープンキャンパスは、職業体験や在校生とのコミュニケーションにより入学前に在学体験が可能な形式で行っており、これらの体験が学校選択に結びついていることが学生インタビューにおいても伺える。

〈更なる向上を期待する点〉

- 入学前の取組みを入学後の教育にスムーズに移行することを課題としており、仕組みの構築と具体的な取組みが望まれる。

基準8 財務

8-28 財務基盤
〈特長として評価する点〉 ○収入及び支出について特段の問題はなく、3 カ年にわたり消費収支比率は 100%を下回り、経常的な黒字経営となっている。 ○会計基準に規定された書類を提出し、積極的に情報開示している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○会計処理においては、学校法人部門が設けられていなく、費目の計上に誤りなどが散見される。また、財務基盤についての具体的な記述が不足している。財務数値には問題がないことから、積極的な財務分析に基づく記述が望まれる。
8-29 予算・収支計画
〈特長として評価する点〉 ○理念、目的、育成人材像を定め、それらに基づく事業計画、予算を理事会等の承認を受けて決定している。確認資料として事業報告書を提出している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○事業計画書の内容に定性的な情報が多く、定量的な情報が乏しいため、予算書との整合性が不明である。また、滋慶学園グループ 5 カ年計画に基づき当該校専門学校の中長期的な計画を策定しているとあるが、確認ができなかった。記述の充実と関連資料の整備が望まれる。 ○予算と実績の比較分析、積算、執行についても、記述の充実が望まれる。
8-30 監査・財務情報の公開
〈特長として評価する点〉 ・平成 25(2014)年度よりホームページで財務状況を公開し、積極的な情報提供を行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ・特記事項なし
8-31 財務運営における特色ある取組み
〈特長として評価する点〉 ○監事の監査計画を立てて、意見交換を行いながら会計監査を実施しており、適切なアドバイスをもらいながら適正な財務諸表を作成できている。また、滋慶学園グループ内でのチェック体制も確立していることから、滋慶学園の常任監査室による監査も実施しており、常にチェックを行っている。 〈更なる向上を期待する点〉 ○当該専門学校が実施している監査は、内部統制という意味からは評価できるものの、あくまでも内部監査の域である。今後は監査法人など、外部監査の実施によるより客観的な評価を行うことが望まれる。

基準9 内部質保証

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

〈特長として評価する点〉

○いじめの問題は中途退学の原因になり得る深刻なハラスメントであることから、ハラスメント対策として、いじめ対策マニュアルを策定し、教職員に配付して適切に運用している。

〈更なる向上を期待する点〉

○いじめ対策以外にも、多様なハラスメント対策のための個別、具体的なマニュアルの作成も望まれる。

9-33 学校評価

〈特長として評価する点〉

○評価結果がどのような改善に結びついたか、PDCA サイクルをどのように機能させたかという取組みを事業計画発表会で発表している。

○一例として、学生アンケートの多くに、理解が難しいと回答された兼任担当科目の授業時間数を基準時間で分割し、専任教員も担当できるようにしたことで、未履修による留年をなくすることができたことをあげており、学生アンケートの結果を活かした成果と言える。

〈更なる向上を期待する点〉

○自己点検・自己評価を適切に実施して、PDCAサイクルによる改善に取り組むことにより、教育と学校運営の質保証活動を継続することが必要である。

9-34 教育情報の公開

〈特長として評価する点〉

○学校の概要、教育内容、職員等の教育情報をホームページに掲載し、広く社会に公表している。掲載内容は毎年9月に更新を行っている。

〈更なる向上を期待する点〉

○今後も積極的に教育情報を公開し、透明性の高い運営に努めることを課題としている。資格取得率等の教育成果に関する情報をより正確で分かりやすく公開することが求められる。

基準10 社会貢献・地域貢献

10-35 社会貢献・地域貢献

〈特長として評価する点〉

○教職員や学生がそれぞれの専門性と学校の持つ教育資源を活かし、近隣の小学校、中学校、高等学校教員を受講者とする生涯学習講座を開講している。また、高等学校からの依頼に応じて職業教育の授業を行い、高等学校のキャリア教育に協力している。

○今後とも地域社会と連携した取組みを継続、推進することに期待したい。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし
10-36 ボランティア活動 〈特長として評価する点〉 ○地域の美化、防犯などに企業や団体が協力して取り組む組織「新大阪アメニティソサイエティ」に入会し、学校がボランティア活動を実践することにより、学生に範を示している。 〈更なる向上を期待する点〉 ○学生にボランティア活動の意義を理解させることは勿論のこと、学業との兼ね合いも考慮した活動となるよう、適切な指導、支援が望まれる。
10-37 社会貢献・地域貢献における特色ある取組み 〈特長として評価する点〉 ○関連する業界・団体・卒業生等が実施する研修会等に学校施設を積極的に開放している。 ○柔道大会や市民の催しに教員や学生を派遣し、救護活動等の支援を行っている。 ○津波災害時の地域避難場所指定を受入れ、災害時の対応、協力を行っている。 ○学園祭において献血ステーションを設置し、毎回、多数の献血を行っている。 ○教育目標の一つである「地域からの信頼」に基づき、地域貢献に引き続き努めることにより、地域から信頼される学校であり続けることを期待する。 〈更なる向上を期待する点〉 ○特記事項なし

平成27年度第三者評価モデル事業 評価対象校及び審査日程

学 校 名	担当 区分	調査区分	9 月		10 月		11 月		12 月		備 考
呉竹医療専門学校 (埼玉県・さいたま市大宮区)	評 価 担 当 部 会 A	書面調査	9/17		10/1		11/5				
		ヒアリング調査 訪問調査			10/28						
		評価原案作成					11/19	11/26			
	第三者評価委員会									12/25	
信州医療福祉専門学校 (長野県長野市)	評 価 担 当 部 会 B	書面調査	9/24	9/30			11/6				
		ヒアリング調査 訪問調査						11/25			
		評価原案作成					11/18	11/27			
	第三者評価委員会									12/25	
東洋医療専門学校 (大阪府大阪市淀川区)	評 価 担 当 部 会 C	書面調査	9/18		10/2	10/7					
		ヒアリング調査 訪問調査				10/27					
		評価原案作成					11/6	11/13			
	第三者評価委員会									12/25	